

医療介護総合確保促進法に基づく

平成 30 年度県計画

平成 30 年 10 月

熊本県

目次

1. 計画の基本的事項	
(1) 計画の基本的な考え方	2
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
(3) 計画の目標の設定等	3
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	2 0
(2) 事後評価の方法	2 0
3. 計画に基づき実施する事業	
(1) 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業	2 2
(2) 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	3 2
(3) 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	5 8
(4) 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	6 0
(5) 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	1 2 6

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第7次熊本県保健医療計画、第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

平成30年度に施行した第7次熊本県保健医療計画及び第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における二次保健医療圏及び老人福祉圏域（高齢者福祉圏域）を平成30年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内10区域	45市町村

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■熊本県全体

1. 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。
- 「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画(※)策定時		目標
2025年に回復期機能の病床数の不足が見込まれる構想区域における当該不足病床数の合計	2,445床 (H27年度病床機能報告)	⇒	0床 (H37年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990人 (H29年10月)	⇒	50,000人 (H34年3月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性:33.9 女性:19.2 (H27年)	⇒	男性:24.2 女性:13.1 (H35年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性:16.2 女性:6.3 (H27年)	⇒	男性:10.7 女性:3.8 (H35年)

※第7次熊本県保健医療計画(平成30年度～平成35年度)(以下同様)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29 年 10 月)	⇒	50 施設 (H35 年 10 月)
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29 年 10 月)	⇒	250 施設 (H35 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (H35 年 3 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (H35 年 4 月)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,246 床 (91 カ所) →2,275 床 (92 カ所)
※29 床(1 カ所)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・認知症高齢者グループホーム 3,351 床 (257 カ所) →3,441 床 (259 カ所)
※81 床(1 カ所)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 152 カ所→154 カ所(2 カ所 54 人増)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10 カ所→11 カ所(1 カ所 29 人増)
- ・介護予防拠点 61 カ所

※計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

○総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

(歯科医師・歯科衛生士)

○医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

(薬剤師)

○研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を發揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

(看護職員)

○県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き生きと働き続けることができるようにする。

(その他の保健医療従事者)

○チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15人 (H29年4月)	⇒	46人 (H35年度)
平成30年度から平成35年度に義務年限が終了する自治医科大学卒業医師の県内定着率	80.0% (H29年3月)	⇒	80.0% (H35年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14施設 (H29年4月)	⇒	64施設 (H35年度)
初期臨床研修医のマッチング率	79.1% (H29年10月)	⇒	90.0%以上 (H35年度)

(歯科医師・歯科衛生士)

指標名	計画策定時		目標
回復期における医科歯科連携登録歯科医師数	79人 (H29年3月)	⇒	220人 (H36年3月)
回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数	451人 (H29年3月)	⇒	730人 (H36年3月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29年3月)	⇒	40% (H35年3月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28年度卒)	⇒	80.0% (H35年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27年度)	⇒	6.3% (H35年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384人 (H28年度)	⇒	624人 (H35年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14施設 (H29年4月)	⇒	64施設 (H35年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成 37 年度において 2,055 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・ 広報・啓発
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・ 多様な人材の参入促進
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・ 職員の定着促進
職員のキャリアアップ支援
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。
第 7 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる
数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H25年度 実績	H29年度末 目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	52.5	60.0
介護職員の過不足状況を適切と感じている事業所の割合	%	50.8	56.0
認定調査員への指導体制を構築している市町村数	市町村	18	45
全要介護認定者数に占めるケアプラン点検件数割合が5%以上である市町村数	市町村	23	45
生活支援コーディネーターの配置数	人	—	70
認知症初期集中支援事業実施市町村数	市町村	1	45
認知症地域支援推進員配置市町村数	市町村	25	45
市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数	市町村	7	45
個別課題解決から政策形成までの5つの機能の地域ケア会議を開催している地域包括支援センターの割合	%	4.9	100

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (平成29年3月)	⇒	80%

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056件 (H26年9月)	⇒	8,000件 (H35年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864人 (H29年度)	⇒	4,020人 (H35年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28年度)	⇒	20.5% (H35年度)
在宅療養歯科診療所数	90箇所 (H29年度)	⇒	100箇所 (H35年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28年度)	⇒	40% (H35年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248 人 (H29 年)	⇒	384 人 (H35 年末)
訪問診療を実施する病院、診療所数	16 施設 (H29 年)	⇒	22 施設 (H35 年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介護利用率	11.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (H35 年末)

【介護施設等の整備に関する目標】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 カ所→8 カ所 (1 カ所 29 人増)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 66 床 (3 カ所)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 3 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 38 床 (2 カ所)

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■宇城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設	⇒	増 (H35 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 (H29 年 10 月)	⇒	9 (H35 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人 (H29 年)	⇒	595 人 (H35 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 (H29 年度)	⇒	26 (H35 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29 年 4 月)	⇒	12% (H35 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27 年度)	⇒	増 (H33 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年度)	⇒	25% (H34 年)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・介護予防拠点 5カ所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■有明医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27人 (平成29年10月)	⇒	600人 (平成34年3月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成29年3月)	⇒	60% (平成35年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成28年7月)	⇒	100% (平成34年7月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29年)	⇒	43% (H35年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10機関 (H29年10月)	⇒	11機関 (H35年度)
訪問診療を受ける患者	741人 (H29年度)	⇒	981人 (H35年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院4、診療所35 (H29年)	⇒	増加 (H35年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29年4月)	⇒	12.2% (H35年)
在宅療養支援歯科診療所数	20施設 (H29年12月末)	⇒	22施設 (H35年12月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合	72.9% (H29.3月)	⇒	82.2% (H35.3月)

自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28年)	⇒	25% (H35年)
------------------	-----------------	---	---------------

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 20カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16人 (平成29年10月)	⇒	増加
回復期病床数	155(H28年度)	⇒	増加

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28年)	⇒	増加 (H35年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4月)	⇒	12.2% (H35年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3月)	⇒	29.9% (H35年度)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12カ所→13カ所(1カ所25人増)
- ・介護予防拠点 1カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状況に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (毎年)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H30 年 3 月末)	⇒	19 施設 (H35 年 10 月)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)	⇒	3 施設 (H35 年 10 月)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	7 箇所 (H35 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (H35 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	24 箇所 (H35 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)	⇒	20.0% (H34 年)
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28 年)	⇒	25.0% (H34 年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所 (H29 年 10 月)	⇒	16 事業所 (H35 年 10 月)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 1カ所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (H35年度末)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■八代医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1施設 (H29年度)	⇒	1施設 (H35年度)
在宅療養支援診療所数	18施設 (H29年度)	⇒	21箇所 (H35年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16施設 (H29年度末)	⇒	17箇所 (H35年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0箇所 (H29年度)	⇒	2箇所 (H35年度)
在宅療養後方支援病院数	0箇所 (H29年度)	⇒	1箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29年度)	⇒	12.2% (H35年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29年度)	⇒	増加 (H35年度)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■ 芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	⇒	維持

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (H35 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	4 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (H35 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (H35 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5% (H35 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (H35 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所→5 カ所 (1 カ所 29 人増)

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進 に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	維持 (平成 34 年 7 月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に地域包括ケアシステム⑩の構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けられることができると思う人の割合	28.6% (H29 年 3 月)	⇒	38.6% (H35 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人 (H29 年)	⇒	295 人 (H35 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関 (H29 年)	⇒	16 機関 (H35 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28 年)	⇒	25% (H35 年度調査)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 27 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 8 床 (1 カ所)

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■天草医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療構想調整会議等開催数	4回/年 (H29年度)	⇒	増加 (H35年度)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○平成37年（2025年）を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療連携室を設置している病院数	11施設 (H30.2月末)	⇒	18施設 (H35年度末)
在宅療養支援病院数	3施設 (H29年度末)	⇒	増 (H35年度末)
24時間対応可能な訪問看護ステーション数	10施設 (H29年度末)	⇒	11施設 (H35年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	26施設 (H29年度末)	⇒	35施設 (H35年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 315床（29カ所）→ 324床（30カ所）
- ・介護予防拠点 2カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

【主な関係団体との意見交換の状況】

【医療分】

○平成 29 年 7 月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施

○平成 29 年 9 月～10 月

提案団体との意見交換を実施（12 団体）

○平成 30 年 2 月 15 日

第 2 回熊本県地域医療構想調整会議で県計画のたたき台について意見聴取を実施。

○平成 30 年 6 月 29 日

第 3 回熊本県地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

○平成 30 年 7 月～8 月

各構想区域（10 区域）の第 4 回地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

【介護分】

○平成 30 年 10 月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成 30 年度県計画について協議

（備考）

「3. 介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第 7 期介護保険事業（支援）計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動して実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 322,917 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。</p> <p>アウトカム指標：「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数： 2,990人（平成29年10月）⇒50,000人（平成34年3月）</p>	
事業の内容	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。	
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：257施設	
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		322,917			民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		215,278		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		107,639		215,278
			計(A+B)	(千円)		322,917	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能転換・強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,018,071 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すこと、及び転換後の機能の強化が求められている。	
	アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能の病床数：153床（平成30年度末）	
事業の内容	①不足する病床機能へ転換する医療機関が実施する施設・設備整備事業に対する助成 ②回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業に対する助成 ③地域の医療機関の回復期病床への転換を促進するため、各地域において中核的な役割を果たす医療機関への専門医派遣に対する経費及び専門医の育成のための設備整備に対する助成	
アウトプット指標	①対象医療機関数：3機関 ②対象医療機関数：1機関 ③研修会参加医療機関数：7機関以上 ④対象医療機関数：19機関	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療機関の自主的な転換に対する助成により不足している病床機能を担う病床数の充足を図る。</p> <p>特に回復期機能については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から不足が見込まれていることから、転換への助成に加え、専門医を養成し、地域において中核的な役割を担う医療機関へ派遣することにより、当該医療機関の診療機能の充実（医療機能の集約）が図られ、周辺の医療機関の回復期病床への転換を促進する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,018,071	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 	(千円)
基金		国 (A)	(千円) 381,400	民		(千円) 381,400	
		都道府県 (B)	(千円) 190,699	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A+B)	(千円) 572,099				
		その他 (C)	(千円) 445,972				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 脳卒中等地域連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関が、地域において今後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の確保を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①30年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期機能）の病床数：153床（平成30年度末）</p> <p>②地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数 137施設（平成28年度末）⇒152施設（平成35年度末）</p>	
事業の内容	<p>県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するために実施する会議及び研修に対する助成。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域 ・ 研修会等の実施回数：各3回（参加医療機関数：計40機関程度） 	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業を通じてそれぞれの医療機関が、クリティカルパスを導入し、急性期から在宅まで、各関係機関が診療計画を共有することにより、医療機能ごとのそれぞれの役割が明確化され、当該地域において不足している医療機能を認識することができ、当該医療機能への移行にもつなげる。</p>	

熊本県医師会 脳卒中地域連携バス

氏名 阿藤 太郎 生年月日 年月 男女 第 回目 入院
rt-PA使用 なし あり(善効・効果者・無効・悪化) 診察観察期間: 急性期(+, -) 回復期(+, -) 維持期(+, -)

(経過)	急性期		回復期			維持期	
	発症 ~ 2W	入院時(日以内)	1 M	2 M	3 M	4 - 6 M	6 - 12 M
(バス)	<input type="checkbox"/> 脳梗塞 <input type="checkbox"/> 急性期クリニカルバス選択	<input type="checkbox"/> 回復期クリニカルバス選択	<input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> 維持期クリニカルバス選択	<input type="checkbox"/> 維持期クリニカルバス選択
(リハの継続)	<input type="checkbox"/> 退院時リハ評価 <input type="checkbox"/> リハコース説明	<input type="checkbox"/> 入院時リハ評価 <input type="checkbox"/> リハカンファレンス	<input type="checkbox"/> リハ評価 <input type="checkbox"/> リハカンファレンス	<input type="checkbox"/> リハ評価 <input type="checkbox"/> リハカンファレンス	<input type="checkbox"/> リハ評価 <input type="checkbox"/> リハカンファレンス	<input type="checkbox"/> ケアカンファレンス	<input type="checkbox"/> ケアカンファレンス
(排泄)	<input type="checkbox"/> 日常生活指標 ()	<input type="checkbox"/> BI or FIM ()	<input type="checkbox"/> BI or FIM ()	<input type="checkbox"/> BI or FIM ()	<input type="checkbox"/> BI or FIM ()	<input type="checkbox"/> mRS ()	<input type="checkbox"/> mRS ()
(清潔)	<input type="checkbox"/> 褥瘡 (+, -)	<input type="checkbox"/> 褥瘡 (+, -)	<input type="checkbox"/> 褥瘡 (+, -)	<input type="checkbox"/> 褥瘡 (+, -)	<input type="checkbox"/> 褥瘡 (+, -)	<input type="checkbox"/> 褥瘡 (+, -)	<input type="checkbox"/> 褥瘡 (+, -)
(食事)	<input type="checkbox"/> 経口下管 (+, -)	<input type="checkbox"/> 経口下管 (+, -)	<input type="checkbox"/> 経口下管 (+, -)	<input type="checkbox"/> 経口下管 (+, -)	<input type="checkbox"/> 経口下管 (+, -)	<input type="checkbox"/> 経口下管 (+, -)	<input type="checkbox"/> 経口下管 (+, -)
(治療の継続)	<input type="checkbox"/> PT-INR目標値 ()	<input type="checkbox"/> PT-INR ()	<input type="checkbox"/> PT-INR ()	<input type="checkbox"/> PT-INR ()	<input type="checkbox"/> PT-INR ()	<input type="checkbox"/> PT-INR ()	<input type="checkbox"/> PT-INR ()
(在宅準備)	<input type="checkbox"/> 介護保険 (有・無)	<input type="checkbox"/> 介護保険の説明 (/)	<input type="checkbox"/> 認定調査 (/)	<input type="checkbox"/> ケアマネ決定 (/)	<input type="checkbox"/> ケアプラン作成 (/)	<input type="checkbox"/> 介護指導 (/)	<input type="checkbox"/> 退院前サービス担当者会議 (/)

急性期 (赤い枠)

回復期 (青い枠)

維持期 (黄色い枠)

食事・栄養のこと

抗血小板薬の継続等

リハビリの経過、内容

在宅準備 (サービスの確認)

事業に要する費用の額	金額	総事業費		基金充当額	公	(千円)			
		(A+B+C)					1,200	における 公民の別 (注1)	民
		基金	国 (A)				800		
			都道府県 (B)				400		
			計 (A+B)				1,200		
	その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん診療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 423,393 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く) 都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院) 熊本県 (都道府県がん診療連携拠点病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。</p> <p>また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療連携拠点病院 (拠点病院) など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 平成30年度基金を活用して整備を行う不足が見込まれる病床機能の病床数：153床 (平成30年度末)</p>	
事業の内容	<p>① がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成</p> <p>② 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、拠点病院等に対して指導的な役割を担う緩和ケアのスペシャリスト (専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士) の育成に対する助成</p> <p>③ 熊本大学医学部附属病院に委託し、拠点病院等のがん相談員への研修及び連携・支援等に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>① 施設整備数：1病院／設備整備数：6病院</p> <p>② 拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応回数：6回</p> <p>③ がん専門相談員研修会開催数：2回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内の拠点病院等の施設、設備の充実・整備及び県内の拠点病院をけん引する都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院) が、拠点病院の指導的な役割を担う緩和ケアのスペシャリストや拠点病院のがんに関する相談を担う医療従事者を育成し、拠点病院への支</p>	

	援や拠点病院の人材の質の向上を図ることによって、拠点病院が地域の急性期機能を担う病床を集約し、拠点病院の急性期としての役割がより一層明確化されるため、拠点病院と連携する地域の医療機関において、将来不足が見込まれる病床機能への転換が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 423,393	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 52,317
		基金	国(A)	(千円) 88,445		民	(千円) 36,128
			都道府県 (B)	(千円) 44,223			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 132,668			
		その他(C)		(千円) 290,725			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,173 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県の NICU については、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在の NICU の病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要量との比較 2,526 床 (2016 年病床機能報告) → 1,875 床 (病床数の必要量)</p> <p>アウトカム指標： 17.8 日 (平成 29 年度) → 17.6 日 (平成 30 年度)</p>	
事業の内容	NICU から他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための相談窓口を設置し、移行先の医療機関と連携を行う熊本大学医学部附属病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	

アウトプット指標	① 相談件数（実） 90件（平成30年度末見込） ② 研修会 8回（平成30年度末見込）									
アウトカムとアウトプットの関連	NICU から在宅医療等への移行を促進することで、高度急性期病床を現状から増加させることなく医療需要に対応し、引いては熊本・上益城圏域で過剰となっている高度急性期病床の収れんが期待できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				36,173		24,115				
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)				
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 在宅医療連携体制推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,972 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援病院数 42か所（平成29年10月）⇒ 50か所（平成35年10月）</p>	
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置、運営を行う。	
アウトプット指標	<p>①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回程度</p> <p>②10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回程度</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出及び今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことにより、在宅療養支援病院の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)					
		(A+B+C)		4,972			(国費)	における	3,315			
		基金	国(A)	(千円)					公民の別	(注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)								1,657
			計(A+B)	(千円)								4,972
その他(C)		(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)								
備考(注3)												

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材 育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,435 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立した生活を 続けるために、歯科の領域から高齢者の自立を支援することができる人 材の育成が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 226 か所（平成29年10月）⇒ 250 か所（平成35年10月）	
事業の内容	高齢者の自立を支援するため、在宅歯科診療従事者を対象とした、口 腔ケア、摂食嚥下及び多職種連携に関する研修等に必要な経費に対する 助成	
アウトプット指標	在宅歯科診療従事者研修：8回	
アウトカムとアウトプット の関連	自立支援志向によるサービスの提供を行える在宅歯科診療従事者を 育成することにより在宅療養支援歯科診療所数の増加を図り、引いては 高齢者の自立を促す。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,435	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,623		民	(千円) 1,623
			都道府県 (B)	(千円) 812			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 2,435			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,843 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の県内育成機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制づくりが求められている。	
	アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 9.7% (平成29年4月) ⇒ 12.2% (平成35年4月)	
事業の内容	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応や訪問看護ステーションへアドバイザー派遣することによる経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標	①アドバイザー派遣件数：5件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数8回、参加人数200人	
アウトカムとアウトプットの 関連	上記事業を実施することで、訪問看護師の人材を育成するとともに、訪問看護ステーションの経営を強化し、訪問看護サービス利用人数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,843	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,895		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,948			13,895
			計(A+B)	(千円) 20,843			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (認定NPO法人NEXT E P)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療ケアを必要とする小児患者 (医療的ケア児) が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 59 か所 (平成28年度末) ⇒68 か所 (平30年度末)</p>	
事業の内容	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に要する経費	
アウトプット指標	<p>①相談件数 115 件 (平成28年度は52件)</p> <p>②研修会 (訪問看護技術向上) 開催数 1 件 (1 件あたり4回)</p> <p>③研修会 (多職種連携) 開催数 1 件</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	小児訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションや新規参入を予定している事業所に対して助言、指導を行う事で、小児に対応する訪問看護ステーション数の増加や技術の向上を図り、小児在宅医療体制の充実につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,500			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				3,000	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				1,500	3,000
			計(A+B)	(千円)				4,500	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	3,000				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学医学部附属病院）、公益社団法人熊本県精神科協会、熊本県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略<u>では</u>で提唱される「認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」「そのときの容態に最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みづくり」<u>が提唱されている。</u>を目的に、</p> <p><u>本県でも</u>認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ない適切なサービス提供のための医療と介護の連携体制構築<u>に取り組んでいるところである。</u>を図る。</p> <p><u>2012年に公表された「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者に関する調査」では、認知症高齢者の多く（約85%）が居宅、老健、特養、有料老人ホーム、グループホーム等に居住していることが報告されている。認知症高齢者が、現在の住まいでの生活を継続するためには、かかりつけ医等の身近な医療機関が認知症高齢者に適切に対応、支援する診療技能等を持ち、在宅療養生活を継続できる体制を構築することが必要である。</u></p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知症疾患医療センターの外来新患に係る診療予約から受診までの待機期間 平均約2か月（平成29年度末）⇒1か月以下（平成34年度末）</p> <p>②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0圏域（平成29年度末）⇒3圏域（平成31年度末）</p> <p>③認知症に関する専門的な院内研修を継続的に実施している一般病院*の割合 ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関 70%（平成29年度末）⇒80%（平成34年度末）</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数 0施設（平成29年度末）⇒121施設（平成31年度末）</p>	

<p>事業の内容</p>	<p>以下の①～⑤に対する助成</p> <p>①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費</p> <p>②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費</p> <p>③一般病院の認知症対応力向上を目的とした精神科病院等の支援体制構築に要する経費</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための検討や現状調査、制作等に要する経費</p>
<p>アウトプット指標</p>	<p>①認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で3名 (日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等)</p> <p>②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間120名</p> <p>③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：12病院</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成</p>
<p>アウトカムとアウトプットの関連</p>	<p>斜体：アウトプット 下線：アウトカム</p>

	<p>※事業実施により、①認知症疾患医療センターにおける待機期間の短縮、②認知症サポート医の強化、③精神科病院と一般病院との連携及び④若年性認知症ケアパス活用による各施設における連携強化が図られる。これにより、居宅で生活する高齢者等が認知症となっても早期に適切な診断を受け、適切な支援を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けることのできる体制を構築する。</p> <p><u>本事業では、認知症ケアパス活用をとおして、医療・介護等の多職種連携体制を強化するとともに、かかりつけ医等の認知症対応力向上をはかり、認知症高齢者が在宅療養生活を継続することを目指す。</u></p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				32,600			13,334
	基金	国(A)		(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			7,566
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	7,566		
				1,250			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,456 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 226 か所 (平成 29 年 10 月) ⇒ 250 か所 (平成 35 年 10 月)	
事業の内容	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の運営費助成 ①在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能な歯科診療所間の調整 ②在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置	
アウトプット指標	①支援要請件数 720 件 ②相談件数 240 件	
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療希望者に対して、適切な歯科医療施設の紹介や相談対応を行い、各地域の歯科診療所と連携を図ることにより、歯科診療所が在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整え、在宅療養支援歯科診療所の増加につながる。また在宅において適切な口腔ケアを行うことができる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,456	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 819		民	(千円) 819
			都道府県 (B)	(千円) 409			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 1,228			
		その他(C)		(千円) 1,228			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,938 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2002年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長寿科学総合研究事業の調査結果（全国ベース）によると、在宅療養患者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が13市町村あり、今後在宅歯科診療所を増やすことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 226か所（平成29年10月）⇒ 250か所（平成35年10月）</p>	
事業の内容	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成	
アウトプット指標	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：60 医療機関	
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科診療器材を整備する事で、在宅療養支援歯科診療所の増加を図り、在宅療養者の歯科的援助の充実につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,938	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,979		民	(千円) 3,979
			都道府県 (B)	(千円) 1,990			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 5,969			
		その他(C)		(千円) 5,969			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,370 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問に参画している薬局の割合 29% (平成29年3月) ⇒40% (平成35年3月)</p>	
事業の内容	<p>熊本県薬剤師会が実施する、在宅訪問薬局の支援体制を強化するために行う以下の内容に対する助成</p> <p>①拠点薬局運営 ②医療材料等供給システム運営・改修 ③情報発信事業 ④薬剤師確保・養成事業</p>	
アウトプット指標	<p>①地域医療対策員会開催数：8回、地区連絡会開催数：1回 ②医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5回 ③県民向け周知：デジタルサイネージ設置1台、他職種連携会議：各地区1回 ④薬剤師確保・養成研修会開催数：6回、無菌調剤研修：4回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>上記事業の実施により、薬剤訪問指導を実施する薬局数が増加し、実施薬局の割合の向上が見込まれる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 27,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 9,124		民	(千円) 9,124
			都道府県 (B)	(千円) 4,561			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 13,685			
		その他(C)		(千円) 13,685			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No. 14】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,387千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を 運営する法人	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを 図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを 行う事業所の設置運営の支援が必要。 アウトカム指標： ①医療型短期入所事業所数 12カ所（H29年度末）→14カ所（H30年度末（見込）） ②医療型短期入所事業所を利用した人数 671人（H29年度末）→773人（H30年度末）	
事業の内容	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対 する受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用 の一部助成。 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が、介護 体制の確立を図るとともに、受け入れを促進するため、特別な支援 が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じて、 ヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合 に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）。	
アウトプット指標	①設備整備施設数：2施設 ②ヘルパー派遣日数：計93日	
アウトカムとアウトプット の関連	居宅の重度障がい児者を支援する事業所に対して整備補助を実施す ることで、当該利用者数増加を図る。 また、ヘルパーを導入することで、医療型短期入所事業所の利用者数 増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,387	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,508		民	(千円) 7,508
			都道府県 (B)	(千円) 3,754			
			計(A+B)	(千円) 11,262			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円) 3,125			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 在宅医療センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,136 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内各医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の保健医療計画においては、在宅医療等の医療需要は、H29 年の 7,251 人から H35 年の 9,730 人に増加することを見込んでいる。</p> <p>また、地域医療構想策定ガイドラインでは、「在宅医療等の整備が先行した上で、慢性期機能の必要病床数に係る目標に向けた取組が不可欠」とされている。</p> <p>このため、在宅医療等へ移行する患者の受け皿づくりや取組の資質向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①在宅療養支援病院数 42 施設(H29)→50 施設(H35)</p> <p>②訪問診療を実施する病院・診療所数 424 施設(H29)→534 施設(H35)</p> <p>③居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 9.7%(H29)→12.2%(H35)</p>	
事業の内容	在宅医療を必要な時に適切に提供するため、医療機関の連携体制の構築や、医療機関の訪問診療の取組みの促進、患者の急変時に 24 時間対応できる体制の整備、専門職の人材育成等を推進するための在宅医療センターを各地域に整備する。	
アウトプット指標	在宅医療センター 13 か所設置	
アウトカムとアウトプットの 関連	地域拠点となる在宅医療センターを設置し、患者の急変時に 24 時間対応できる体制の整備や専門職の人材育成等に取り組むことで、在宅療養支援病院及び訪問診療実施医療機関の増加と訪問診療に合わせて実施する訪問看護の利用率向上を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,136	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,424		民	(千円) 13,424
			都道府県 (B)	(千円) 6,712			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 20,136			
		その他(C)		(千円) 0			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる 看護職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 9.7% (平成 29 年 4 月) → 12.2% (平成 35 年 4 月)</p>	
事業の内容	相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師による訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修に対する助成。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談システムによる地域の看護職支援：20 件 ・訪問支援：5 件 ・研修：プログラム 1 回、圏域版 3 回 	
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に携わる看護職員が相談システムや研修等を利用し、看護技術が向上することで、これまで在宅での生活が困難だった医療依存度の高い患者が、訪問看護の利用等により在宅での生活が可能になる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国(A)	(千円) 2,000		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事 業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 3,000			(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業																	
事業名	【No. 17】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,930 千円																
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域																	
事業の実施主体	県内医療機関																	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる認定看護師等の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(平成29年11月現在)</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">(平成35年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td style="text-align: center;">272人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">452人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td style="text-align: center;">50人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">98人</td> </tr> <tr> <td>(3) 特定行為研修受講者</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">174人</td> </tr> </tbody> </table>			(平成29年11月現在)	→	(平成35年度末)	(1) 認定看護師	272人	→	452人	(2) 認定看護管理者	50人	→	98人	(3) 特定行為研修受講者	3人	→	174人
	(平成29年11月現在)	→	(平成35年度末)															
(1) 認定看護師	272人	→	452人															
(2) 認定看護管理者	50人	→	98人															
(3) 特定行為研修受講者	3人	→	174人															
事業の内容	在宅看護に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。																	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：35人 ・代替職員の人件費補助：15人 																	
アウトカムとアウトプットの 関連	資格取得にかかる費用や代替職員の人件費を助成することにより、認定看護師等の資格取得者の増加を図る。																	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,930	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,393
		基金	国(A)	(千円) 12,353		民	(千円) 8,960
			都道府県 (B)	(千円) 6,177			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 18,530			
		その他(C)		(千円) 18,400			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 705,576千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	8 圏域（熊本圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、上益城圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域）													
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）													
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：204人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>54人(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>61カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>112床(6カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	54人(2カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人(1カ所)	介護予防拠点	61カ所	介護療養型医療施設等転換整備	112床(6カ所)
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	54人(2カ所)													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人(1カ所)													
介護予防拠点	61カ所													
介護療養型医療施設等転換整備	112床(6カ所)													
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,246床（91カ所） → 2,275床（92カ所） ・認知症高齢者グループホーム 3,351床（251カ所） → 3,441床（257カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 152カ所→154カ所（2カ所54人増） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所→11カ所（1カ所29人増） ・介護予防拠点 61カ所 													
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 553,304	(千円) 368,869	(千円) 184,435	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 152,272	(千円) 101,514	(千円) 50,758	(千円)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 705,576	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 470,383		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 235,193			
		計(A+B)	(千円) 705,576			
	その他(C)	(千円) 0	470,383			
備考(注5)						

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 84,943 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。</p> <p>また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 4人（平成30年4月）⇒8人（平成31年4月）</p>	
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。	
アウトプット指標	<p>医学生に対する修学資金貸与者数：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規貸与者数：11人 ・継続貸与者数：46人 	
アウトカムとアウトプットの 関連	知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域の医療機関における医師数の増加を図り、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		84,943			民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		56,629		56,629
			都道府県(B)	(千円)		28,314		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)		84,943	(千円)	
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (運営)	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,962 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 4人 (平成30年4月) ⇒ 7人 (平成31年4月)</p>	
事業の内容	<p>医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) の運営に対する経費</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：2病院 ・キャリア形成プログラムの作成数：16件 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：70% 	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>医師不足医療機関への医師確保支援及び地域卒卒業医師のキャリア形成支援等を行うことにより、地域医療を担う医師の確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		46,962		46,962	
		基金	国(A)	(千円)		31,308	
			都道府県 (B)	(千円)		15,654	
			計(A+B)	(千円)		46,962	
その他(C)		(千円)		民	(千円)		
						うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (医師確保・Drバンク広報事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,510千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(委託先) 熊本県ドクターバンクにより、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 79.1% (平成29年10月) ⇒90.0%以上 (平成35年10月)</p>	
事業の内容	<p>(1) 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に対する経費</p> <p>(2) へき地の継続的・安定的な医療提供体制を確保するため、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師に対する報奨金に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成： 2,000部</p> <p>(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数：4人</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の臨床研修病院を紹介することで全国の医学生の本県への興味・関心を喚起させ、初期臨床研修医のマッチング率向上につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		8,510			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				5,673	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				2,837	5,673
			計(A+B)	(千円)				8,510	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,691千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (一部熊本大学医学部附属病院へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>①マッチング率： 79.1% (平成29年10月) ⇒90.0%以上 (平成35年10月)</p> <p>②初期臨床研修医の県内就業率： 83.0% (H28年度末) →88.0% (H31年度末)</p>	
事業の内容	<p>①臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施</p> <p>②臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>	
アウトプット指標	<p>①臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>臨床研修病院合同説明会により、県内外の医学生に対し臨床研修病院等の魅力をPRすることでマッチング率を向上させ、多くの初期臨床研修医を確保する。</p> <p>また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研修指導医を養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医師を増加させる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		10,691		7,128		
		基金	国(A)	(千円)		7,128	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		3,563		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)		10,691		(千円)
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費 (計画期間の総額)】 314 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (国立大学法人熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 本事業を通じて、総合診療専門医等の資格を取得した医師数 0人 (平成29年11月) ⇒ 3人 (平成32年度末)</p>	
事業の内容	<p>地域医療研修システム (現在の病院 (出向元) の身分を有したまま研修先病院にて地域医療を研修する仕組み) に係る研修先病院等の決定等の調整を行う標記部会の運営に対する経費</p> <p style="text-align: center;">熊本県における地域医療研修システム</p> <p>The diagram illustrates the following process:</p> <ul style="list-style-type: none"> Outgoing Hospital (Outgoing Source) (基幹型臨床研修病院等) provides training programs (④) and recruits training doctors (④). Training Doctor (研修医師) works at the outgoing hospital and applies for training (⑤). Local Medical Training Coordination Committee (地域医療研修連絡調整部会) receives applications (⑤), provides program creation support (②), evaluates programs (③), and determines training hospitals (⑥). Medical Policy Council (医療対策協議会) receives reports (報告) from the coordination committee. Training Hospital (Outgoing Destination) (熊本市以外の地域の100床以下の公的病院) receives training doctors (⑧) and provides training (⑨). Financial Flow: <ul style="list-style-type: none"> Outgoing hospital pays training fees to the training hospital (⑦). Outgoing hospital pays an equivalent amount to the training hospital (⑩). Outgoing hospital pays training fees to the training doctor (⑨). 	

アウトプット指標	①地域医療研修システムによる研修を受けた後期研修医数：1名 ②本部会のあり方を検討した回数：3回							
アウトカムとアウトプットの関連	医師が地域医療研修システムを通じて、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解や総合的な診療能力を深める。 また、新専門医制度における本部会の役割を明確にし、総合診療専門医資格取得を目指す医師に対する支援などを行うことで、総合診療専門医等の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 314	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 314	
基金		国(A)		(千円) 210		民	(千円)	
都道府県 (B)		(千円) 104						
計(A+B)		(千円) 314						
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 熊本県医療対策協議会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,723 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医療従事者の確保や必要とされる医療の確保を図るための方策について協議する場を設け、地域における医師確保対策等を推進していくことが求められている。	
	アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数における熊本市外の平均値 187.8人(平成28年12月)→192.5人(平成30年12月) ※今後国から示される国の医師需給推計や医師偏在指標等を踏まえ、必要に応じて再設定	
事業の内容	本県の地域における医療従事者の確保並びに必要とされる医療の確保に関する総合的な施策について協議・検討する熊本県医療対策協議会の運営や関係者間との必要な調整に対する経費	
アウトプット指標	熊本県医療対策協議会の開催回数：1回	
アウトカムとアウトプットの 関連	熊本県医療対策協議会において、必要な医師確保対策等を検討するとともに、その対策の実効性を高めるための協議を行うことにより、医師の地域偏在の是正に資する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,723			2,723	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)		908	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		2,723		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 124,428 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 98人（平成28年度末）⇒105人（平成30年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.6人	
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標	・手当支給者数：250人 ・手当支給施設数：29施設	
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により医師・助産師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		124,428		1,129	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			26,521
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	82,952	(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科・産婦人科の研修を受けている医師の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 20人(平成28年度末)⇒27人(平成30年度末) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：8.6人	
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する場合、当該医療機関に対して補助を行うことにより、将来の産科医療を担う産婦人科専門医養成を図る。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：7人 ・手当支給施設数：1施設 	
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により産科・産婦人科の研修を受ける医師の処遇改善を図り、将来の産科医療を担う産婦人科専門医の確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,200		933		
		基金	国(A)	(千円)		933	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		467		
			計(A+B)	(千円)		1,400		
その他(C)		(千円)	2,800	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,150 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	NICUを有する医療機関（熊本大学医学部附属病院、福田病院）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 27人（平成28年度末）⇒30人（平成30年度末）	
事業の内容	新生児担当医に対して、新生児担当医手当等を支給するNICUを有する補助を行うことにより、新生児担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数：30人 ・ 手当支給施設：2施設 	
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保に繋げる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,150		1,050		
		基金	国(A)	(千円)		2,033	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		1,017		983
			計(A+B)	(千円)		3,050		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	6,100	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,003 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化する前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①糖尿病連携医の数 125人(平成29年6月)→251人(平成31年度末)</p> <p>②糖尿病専門医の数 94人(平成29年6月)→106人(平成31年度末)</p> <p>③熊本地域糖尿病療養指導士の数 586人(平成29年3月)→2,000人(平成31年度末)</p> <p>④DM熊友パスを活用数し、糖尿病重症化予防連携を行う医師等延数 2,926人(平成22～28年度計)→4,000人(平成28～31年度計)</p>	
事業の内容	<p>地域医療の均てん化のために、熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>①地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)への訪問等による助言指導</p> <p>②糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成</p> <p>③熊本糖尿病療養指導士の養成</p> <p>④DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防啓発事業を通じた、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保</p> <p>※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>	

アウトプット指標	<p>①助言指導回数：10 圏域×4 回 計 40 回</p> <p>②糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会開催数：4 回 <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会開催数：6 回 ・症例検討会：3 回 ・講習会 1 回 ・直前ゼミ 3 回 <p>③熊本地域糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催数：講義 9 回＋試験 1 回 ・研修会開催数：9 会場（熊本市外）×10 回 1 会場（熊本市内）×30 回 計 120 回 <p>④DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：6 圏域 ・糖尿病予防フォーラムの開催圏域数：4 圏域 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>糖尿病ネットワーク研究会や糖尿病予防フォーラムの開催を通じて、連携ツールであるDM熊友パス等の活用周知・活用促進を図るとともに、二次医療圏毎の保健医療体制を支える糖尿病連携医、糖尿病専門医、日本糖尿病療養指導士、熊本糖尿病療養指導士の数を増やし、引いては糖尿病患者の重症化を抑制する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,003	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 8,669
基金		国 (A)		(千円) 8,669		民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円) 4,334		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円) 13,003		
その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																											
事業名	【No. 28 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円																																										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																											
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院																																											
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医（難病指定医）は97人で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち79人は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、地域に偏りがある。</p> <p>また、医療機関についても県内医療機関1,678機関のうち、神経内科を標榜しているものは138機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数（指定難病医療受給者）については、神経系30.5人、消化器系は10.5人、整形外科は3.5人となっており、他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>疾患群</th> <th>受給者数 A</th> <th>割合</th> <th>専門医 (難病指定医) B</th> <th>専門医1人当 たり患者数 (A/B)</th> <th>標榜医療機関 C</th> <th>1医療機関当 たりの患者数 (A/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神経系</td> <td>4,206</td> <td>26.8%</td> <td>97</td> <td>43.4</td> <td>138</td> <td>30.5</td> </tr> <tr> <td>消化器</td> <td>3,830</td> <td>24.4%</td> <td>151</td> <td>25.4</td> <td>365</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1,059</td> <td>6.7%</td> <td>251</td> <td>4.2</td> <td>300</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,626</td> <td>42.1%</td> <td>1956</td> <td>3.4</td> <td>875</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,721</td> <td>100.0%</td> <td>2,455</td> <td>6.4</td> <td>1,678</td> <td>9.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受給者数 H29.3月末現在、専門医 H29.12月末現在、標榜医療機関 H29.4.1現在</p> <p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 83人（平成28年度末）⇒300人程度（75人程度／1年間）（平成31年度末）</p>		疾患群	受給者数 A	割合	専門医 (難病指定医) B	専門医1人当 たり患者数 (A/B)	標榜医療機関 C	1医療機関当 たりの患者数 (A/C)	神経系	4,206	26.8%	97	43.4	138	30.5	消化器	3,830	24.4%	151	25.4	365	10.5	整形外科	1,059	6.7%	251	4.2	300	3.5	その他	6,626	42.1%	1956	3.4	875	7.6	合計	15,721	100.0%	2,455	6.4	1,678	9.4
疾患群	受給者数 A	割合	専門医 (難病指定医) B	専門医1人当 たり患者数 (A/B)	標榜医療機関 C	1医療機関当 たりの患者数 (A/C)																																						
神経系	4,206	26.8%	97	43.4	138	30.5																																						
消化器	3,830	24.4%	151	25.4	365	10.5																																						
整形外科	1,059	6.7%	251	4.2	300	3.5																																						
その他	6,626	42.1%	1956	3.4	875	7.6																																						
合計	15,721	100.0%	2,455	6.4	1,678	9.4																																						
事業の内容	<p>熊本大学医学部附属病院が行う以下の事業に対する助成</p> <p>①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援</p> <p>②神経難病診療体制の地域偏在の解消を目指し、神経難病の治療に関する県内医療機関の情報を集約・提供する環境整備支援</p> <p>③医学生や看護職員等を対象とした神経難病に関する研修や講演会の実施</p>																																											

アウトプット指標	①神経難病専門医療従事者研修会の実施（12回） 神経難病リハビリテーション講演会の実施（3回） ②神経難病患者データベースの構築（15医療機関） ③神経難病講演会等の実施（2回）					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>神経難病に関する知識の少ない熊本県内の医師、看護師、検査技師等の医療従事者に対し、①安心して医療が提供できるよう神経難病に関する系統的な教育及び診療支援を行う。また、②①の研修を受けた医療従事者等に対し、県内医療機関の難病対応状況や治療の種類等の情報を随時集約・提供するネットワークを構築するなどの環境整備支援を行うことで、医療従事者の地域偏在の解消を目指す。</p> <p>さらに、③医療従事者の間口を広げるため、医療従事者、医学生、医療機関関係者及び患者等を対象とした講演会を開催し、神経難病に関する知識の啓発を図る。</p> <p>これらの教育及び診療支援、環境整備支援、知識の啓発に一体的に取り組むことにより、神経難病患者に質の高い医療を提供するとともに、熊本県内の神経難病に熟知した医療従事者数を増やす。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,000	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円) 17,333 (千円) うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 災害医療研修強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,792千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	基幹災害拠点病院（熊本赤十字病院）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <p>①地域災害医療コーディネーター 0人（平成29年9月）⇒28人（平成35年度末）</p> <p>②業務調整員 0人（平成29年9月）⇒30人（平成35年度末）</p>	
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成	
アウトプット指標	①研修・訓練開催数：1回 ②研修・訓練参加者数：30人	
アウトカムとアウトプットの 関連	地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,792		1,861		
		基金	国(A)	(千円)		1,861	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		931		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)		2,792		(千円)
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 医科歯科病診連携推進事業（がん連携）	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,086 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が必要。	
	アウトカム指標：がん診療連携登録歯科医数 219人(平成26年4)→600人(平成30年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数 0人(平成26年4月)→600人(平成30年度末)	
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行う。	
アウトプット指標	①医科歯科連携協議会開催数：2回 ②がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2回 ・歯科医師対象：2回 ・歯科衛生士対象：2回	
アウトカムとアウトプットの 関連	医科歯科連携協議会や研修を開催することでがん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、引いてはがん治療に伴う口腔合併症予防や肺炎等の発症率減少、がん患者のQOLの向上につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,086	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 724		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 362			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,086			(千円) 724
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 医科歯科病診連携推進事業（回復期）	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,026 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通の認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期へ移行する過程の中で、回復期における歯科の関与が求められている。	
	アウトカム指標： ①歯科との連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 6 病院（平成 29 年 6 月）⇒20 病院（平成 36 年 3 月） ②研修を受講し、熊本県歯科医師会が独自に認定した回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士数 （平成 29 年 3 月） （平成 36 年 3 月） 歯科医師 79 人 ⇒ 220 人 歯科衛生士 451 人 ⇒ 730 人	
事業の内容	医科・歯科連携を県内全域に推進・拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修の開催経費	
アウトプット指標	①回復期病院・歯科医師会合同研修開催数：2 回 ②回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修：2 回 合計 4 回	
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を実施し、広報啓発を行うことで、ニーズを把握できる医師や歯科医師などが増え、医科歯科連携につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,026			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				1,351	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				675	1,351
			計(A+B)	(千円)				2,026	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	1,351				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,780 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本市医師会、国立大学法人熊本大学医学部附属病院）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成28年の医師全体に占める女性医師の割合は約18%、39歳以下の若年層では約31%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部生の約47%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関に従事する女性医師数 904人（平成28年12月）⇒961人（平成30年12月）</p>	
事業の内容	<p>女性医師への情報の集積と発信、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費</p> <p>復職支援コーディネーターの配置や、メンター制度の構築による相談体制の充実等の復職支援に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>女性医師支援を行う関係機関との連絡会議開催数：2回</p> <p>女性医師キャリア支援に係る研修会開催数：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報の集積と発信、講習会参加時の無料一時保育、復職支援コーディネーター配置による相談体制の充実等の就業継続・復職支援を行うことで、医療機関に勤務する女性医師数の増加に繋げる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,780		4,302		
		基金	国(A)	(千円)		6,520	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		3,260		2,218
			計(A+B)	(千円)		9,780		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,218					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,994千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会) (2) 県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 6.9% (平成27年度末) ⇒6.3% (平成35年度末)	
事業の内容	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成	
アウトプット指標	①養成研修実施回数 研修責任者 7回 教育担当者 7回 実地指導者 7回 ②受入研修実施病院数 8病院	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関等において新人看護職員に対する研修体制が整備されることで、新人看護職員の適性や能力不足に関する不安を解消し、ひいては離職率の低下を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,994	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,333
		基金	国(A)	(千円) 4,663		民	(千円) 3,330
			都道府県 (B)	(千円) 2,331			うち受託事 業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 6,994			
		その他(C)		(千円) 4,000		(千円) 1,996	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 圏域における看護職員継続教育推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 556 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 68人/年（平成28年度末）→45人/年（平成35年度末） ※ナースセンター離職者調査より</p>	
事業の内容	<p>①県内各保健所が実施する患者の在宅への移行に向けた退院支援や退院調整、緩和ケア、認知症対応等研修、圏域内の教育体制の充実に関する検討会議の企画・実施・評価・運営に対する経費</p> <p>②①を推進するための圏域代表者等を対象とした研修に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>①圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回</p> <p>②圏域代表者等研修 1回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>圏域において看護職員の継続研修の機会が確保されることにより圏域の看護医職員の看護実践力が向上し、各地域でやりがいを持って就労を継続できるようになり、ひいては離職者を減少させる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 556	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 371
		基金	国(A)	(千円) 371		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 185			うち受託事 業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 556			(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,712千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4%（平成28年度卒）→80%（平成35年度卒）	
事業の内容	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費	
アウトプット指標	①看護教員継続教育研修会 5回開催 ②実習指導者講習会 1回（40日）開催、受講者50名	
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員継続教育研修会及び実習指導者養成講習会を受講する者が増え、看護学生や看護職員に対する教育環境の充実が図られることで、県内就業率が増加する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,712	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 813
		基金	国(A)	(千円) 2,475		民	(千円) 1,662
			都道府県 (B)	(千円) 1,237			うち受託事 業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 3,712			(千円) 1,662
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,424,712 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く))	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が 増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ること が求められている。	
	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 71.4% (平成28年度卒) ⇒ 80.0% (平成35年度卒)	
事業の内容	県内の看護師等養成所の運営に対する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)	
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (15 課程)	
アウトカムとアウトプット の関連	県内の看護師等養成所運営に対する経費を助成することにより、教 育・実習内容を充実させ、質の高い看護職員の養成を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,424,712	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 146,121		民	(千円) 146,121
			都道府県 (B)	(千円) 73,061			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 219,182			
		その他(C)		(千円) 1,205,530			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 看護学生の県内定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、県内看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地震後の医療提供体制の回復にあたり、県内看護学生が県内に就業し定着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められている。	
	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 71.4% (平成28年度卒) ⇒80% (平成35年度卒)	
事業の内容	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が実施する看護学生と県内病院との譲歩交換、ガイダンス、病院見学等の取組みに対する助成	
アウトプット指標	補助学校養成所数 20ヶ所	
アウトカムとアウトプットの 関連	県内定着促進事業に取り組む学校養成所が増えることで、卒業者の県内就業の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,000		600		
		基金	国(A)	(千円)		2,000	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		1,000		1,400
			計(A+B)	(千円)		3,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,377千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・Iターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：貸与者の県内就業率（進学者除く） 94.6%（平成28年度卒）→95.0%（平成35年度卒）</p>	
事業の内容	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金	
アウトプット指標	<p>学校養成所在学者への修学資金貸与 170名 (内訳)</p> <p>①県内学生一般枠（県内全域への就業希望者） 100名 ②県内学生地域枠（熊本市を除く地域への就業希望者） 30名 ③県外学生枠（県内全域への就業希望者） 40名</p> <p>※③は県外学校養成所の学生を対象</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	返還免除条件を定め、修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		66,377			民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		19,032		19,032
			都道府県 (B)	(千円)		9,516		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)		28,548	(千円)	
その他(C)		(千円)	37,829					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,990 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。	
	アウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 384人/年（平成28年度末）→624人/年（平成35年度末）	
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。	
アウトプット指標	①採血・注射演習会 24回（受講者数：延べ120人） ②再就業支援看護技術研修会 10回（受講者数：延べ120人） ③フォローアップ研修会 1回（受講者数：20人）	
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護職員が研修受講により再就業への不安を解消し、就業につなげ、県内就業者の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,990				
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事 業等(再掲) (注2)
その他(C)		(千円)			(千円)			
						6,660		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,948 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、働きやすい職場環境整備等による離職防止が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 384人（平成28年度）⇒624人（平成35年度）</p> <p>②県内出身看護学生の県内就業率 71.4%（平成28年度卒）⇒80%（平成35年度卒）</p> <p>③病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.0%（平成28年度）⇒8.2%（平成35年度）</p>	
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等実施に対する助成	
アウトプット指標	ハローワークでの出張窓口設置数10か所（毎月1回以上の開設）	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより離職防止につながる。</p> <p>また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 27,948	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 10,858		民	(千円) 10,858
			都道府県 (B)	(千円) 5,430			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10,858
			計(A+B)	(千円) 16,288			
		その他(C)		(千円) 11,660			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1】 高校生の一日看護体験・看護学生体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,860 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、将来の看護職員確保に繋げることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4%（平成28年度卒）⇒80%（平成35年度卒）</p>	
事業の内容	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費	
アウトプット指標	<p>①一日看護体験 体験者数：延べ800人</p> <p>②一日看護学生体験 体験者数：延べ200人</p> <p>③学生への出前講座 受講者数：延べ300人</p> <p>④進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ30人</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの中学・高校生に看護職員を目指すきっかけをつくり、県内の看護師等学校養成所への就学及び県内就業者数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,860				
		基金	国(A)	(千円)		1,240	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		620		1,240
			計(A+B)	(千円)		1,860		うち受託事業等(再掲) (注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	1,240			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,918 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.0%（平成28年度）⇒8.2%（平成35年度）	
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成	
アウトプット指標	補助医療機関：1 医療機関	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の個室整備を行い、働きやすい環境を整備することによって、離職防止につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 111,918	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 24,870		民	(千円) 24,870
			都道府県 (B)	(千円) 12,436			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 37,306			
		その他(C)		(千円) 74,612			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,514千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の確保及び定着が求められている。	
	アウトカム指標 勤務環境改善計画の策定病院数 14病院（平成29年4月）⇒64病院（平成35年度） 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.0%（平成28年度）⇒8.2%（平成35年度）	
事業の内容	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費（センターの管理者、医業経営アドバイザー等の人件費、アドバイザーの活動経費、研修会及び運営協議会開催経費等）	
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 5医療機関	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関が計画的に医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことで、医療従事者の定着につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		12,514			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				8,343	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				4,171	8,343
			計(A+B)	(千円)				12,514	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)		8,343						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,650 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員をはじめとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の離職における出産育児を理由とした離職の割合 4.1% (平成28年度末) ⇒ 4.0% (平成35年度末)</p>	
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成（基金で要望している事業主体は、すべて公立・公的以外の23医療機関）	
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：23医療機関	
アウトカムとアウトプットの関連	勤務形態が不規則な看護職員をはじめとする医療従事者であっても、職場に保育所があることで子育て中も就業を継続しやすくなるため、病院内保育所の運営を支援することにより、子育てを理由とした医療従事者の離職の防止を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		133,650				
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				56,254
その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
				49,269				
備考(注3)	<p>○企業主導型保育事業に対する助成金が活用できない理由 企業主体型保育事業に対する助成金は、認可外保育所の新設又は拡充に係る整備費又は運営費のみを対象にしており、本事業で助成する予定の23医療機関は対象外。</p>							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,028 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.0%（平成28年度）⇒8.2%（平成35年度）</p>	
事業の内容	<p>看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや危機等の導入に係る設備整備に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備件数1か所（仮眠室の整備） ・設備整備件数5か所（電子カルテシステムの導入等） 	
アウトプット指標	補助医療機関 延べ6か所	
アウトカムとアウトプット の関連	働きやすい合理的な病棟づくりに取り組む医療機関を支援することにより、看護職員を始めとした医療従事者の離職防止につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 32,028	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 7,117		民	(千円) 7,117
			都道府県 (B)	(千円) 3,559			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 10,676			
		その他(C)		(千円) 21,352			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 医療従事者離職防止支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年10月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>阿蘇区域を除く県内の10万人当たりの医師・看護職員数は、それぞれ277.8人、1,865.5人であるのに対し、阿蘇区域の医療従事者数はそれぞれ140.7人、1,282.9人(H26)と県内の他区域と比較しても少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、勤務環境の整備を行うことで同区域における医療従事者への離職防止対策が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 阿蘇区域の人口10万人当たりの医師数： 140.7人(平成26年12月)⇒140.7人(平成30年12月) ※現状維持 阿蘇区域の人口10万人当たりの看護師数： 1,282.9人(平成26年12月)⇒1,282.9人(平成30年12月) ※現状維持</p>	
事業の内容	阿蘇地域の医療機関の管理者が実施する、冬季での幹線道路の不通により通勤・帰宅困難となる医療従事者の宿泊費用に対する助成	
アウトプット指標	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 123人	
アウトカムとアウトプットの 関連	阿蘇区域に通勤する医療従事者の安全を図るため、医療機関が通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費等の助成することで、医療従事者が安心して医療に従事することができ、離職防止につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 500		民	(千円) 500
			都道府県 (B)	(千円) 250			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 750			
	その他(C)		(千円) 750				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 47】 移植医療を担当する専門職の確保、維持、 育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円									
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。</p> <p>また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査（HLA 検査）体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に 1 名（熊本大学医学部附属病院）しかいない状況である。</p> <p>現状でも年 20 件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。</p> <p>【臓器移植希望者及び脳死下臓器提供事例】</p> <table border="1"> <tr> <td>臓器移植希望登録者数（全 国）</td> <td>12,767 人 (H21 年末時点)</td> <td>14,002 人 (H29 年末時点)</td> </tr> <tr> <td>脳死下臓器提供事例（全国）</td> <td>7 例（H21 年）</td> <td>76 例（H29 年）</td> </tr> <tr> <td>脳死下臓器提供事例（熊本 県）</td> <td>H26 年末まで 0 例</td> <td>H27～H29 年末まで 3 例</td> </tr> </table> <p>アウトカム指標：HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1 人（平成 28 年度末）⇒2 人（平成 30 年度末）</p>		臓器移植希望登録者数（全 国）	12,767 人 (H21 年末時点)	14,002 人 (H29 年末時点)	脳死下臓器提供事例（全国）	7 例（H21 年）	76 例（H29 年）	脳死下臓器提供事例（熊本 県）	H26 年末まで 0 例	H27～H29 年末まで 3 例
臓器移植希望登録者数（全 国）	12,767 人 (H21 年末時点)	14,002 人 (H29 年末時点)									
脳死下臓器提供事例（全国）	7 例（H21 年）	76 例（H29 年）									
脳死下臓器提供事例（熊本 県）	H26 年末まで 0 例	H27～H29 年末まで 3 例									

事業の内容	HLA 検査体制が整備された医療機関（熊本大学医学部附属病院）における、HLA 検査を行う医療従事者（臨床検査技師）の養成経費に対して助成を行う。					
アウトプット指標	現任者による OJT（HLA 検査）回数（年 15 回）					
アウトカムとアウトプットの関連	上記事業の実施により、必要な医療従事者を確保し、県内の HLA 検査体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草郡市医師会（天草地域医療センター）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 ①熊本地域医療センター 小児科医数 5名（平成28年度末）⇒5名（平成29年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数 2名（平成28年度末）⇒2名（平成29年度末）	
事業の内容	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成	
アウトプット指標	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成することで24時間365日体制の維持を図り、小児救急医療提供体制の確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		50,000			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				33,333	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				16,667	33,333
			計(A+B)	(千円)				50,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 子ども医療電話相談事業（小児救急電話相談事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,196千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 69.7%（平成28年末）⇒60%未満（平成35年度末）</p>	
事業の内容	<p>夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。</p> <p>平日 午後7時から翌朝8時まで 土曜日 午後3時から翌朝8時まで 日祝日 午前8時から翌朝8時まで</p>	
アウトプット指標	<p>小児救急電話相談の相談件数 16,192件（平成28年度末）⇒19,000件（平成30年度末）</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>相談件数が増加することにより、急病で救急搬送された乳幼児の軽症者の割合の減少を図り、引いては救急医療現場の負担軽減につなげる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		20,196				
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				13,464
その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	13,464			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 50】 回復期病床機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内医療関係団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で特に不足が見込まれる回復期病床機能について、医療従事者の養成を支援することによる機能強化が求められている。						
	アウトカム指標： 平成30年度に養成する医療従事者数 100人						
事業の内容	区域の医療機関で必要となる回復期病床機能に対応可能な医療従事者の養成事業に対する助成						
アウトプット指標	研修会開催数：2回						
アウトカムとアウトプットの 関連	回復期機能については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から特に不足が見込まれていることから、医療機関の医療従事者等の養成により、同機能の強化促進を図る。 さらに、当該事業の実施により、回復期機能への転換促進が進む。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		1,000			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	1,000				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【介護 No.1】 介護人材確保対策推進事業 (熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある							
	アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる							
事業の内容	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取り組み等について意見交換等を行う							
アウトプット指標	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年2回							
アウトカムとアウトプットの関連	協議会開催により更なる介護人材確保に係る連携強化を図り、効果的な施策実施につなげる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		200		133		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		67
			計(A+B)			(千円)		200
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【介護 No.2】 介護人材確保啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,661 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（民間事業者、及び介護の日実行委員会に補助）								
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する								
	アウトカム指標：本県における介護従事者の増加								
事業の内容	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの ・PRパンフレットの作成 ・介護の日関連イベントの広報及びイベント実施団体への助成								
アウトプット指標	イベント参加者の増								
アウトカムとアウトプットの関連	PRパンフレットの作成・配布やイベント開催を通して、介護職の魅力、やりがいを理解してもらい、介護従事者の増加を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				8,661			5,042		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						5,774			
			都道府県 (B)			(千円)			
		2,887							
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		8,661							
その他 (C)		(千円)							
		8,661							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【介護 No.3】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進								
	アウトカム指標：座談会に参加した学生のうち、社会福祉施設に就職したものの割合70%								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生の希望や疑問に応え、確かな就労につなげるため、学生と施設職員等との座談会を県内で開催 ・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 ・福祉職に関心を持っていただくため、地域住民や求職者等を対象に、地域ごとに福祉の基礎的な講座及び施設見学等を行う福祉入門セミナーを実施 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会参加学生数 120人 ・出前講座受入学校数 15校 ・福祉入門セミナー参加者 50人 								
アウトカムとアウトプットの関連	座談会への参加学生を増やし、福祉施設への就職に対する疑問や負担等を解消することにより、福祉施設への就職を促す								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						4,200			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【介護 No.4】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】		6,320千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保							
	アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につながった割合 40%							
事業の内容	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を実施する							
アウトプット指標	体験受入れ延べ日数 900日							
アウトカムとアウトプットの関連	学生や一般求職者を広く受け入れることにより、福祉の仕事を体験してもらうことで、福祉職の魅力やイメージの向上を図り、福祉施設への就労を促進する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,213
			計 (A+B)			(千円)		6,320
		その他 (C)		(千円)		4,213	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
						4,213		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【介護 No.5】 福祉高校生育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ30%低い状況にある						
	アウトカム指標：福祉高校充足率 70%						
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する						
アウトプット指標	平成31年度の福祉高校入学者数 5%アップ						
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉高校においては、福祉の専門教育を学ぶための被服費、実習費、教材費等の負担感が大きく、入学を懸念する保護者がおり、学習等に係る費用を助成することにより、福祉高校への入学促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		10,500		7,000	
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
10,500		7,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
その他(C)				(千円)	(千円)		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【介護 No.6】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,744 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進							
	アウトカム指標: 面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 20%							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 ・各地域での面接会の開催 ・事業所における求人力向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の巡回相談数 600回 ・面接会参加求職者数 120人 							
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で開催する面接会の参加者を募り、より人材確保が困難な地域の人材確保を促進する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		11,162
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	11,162
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ支援事業								
事業名	【介護 No.7】 介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,280 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等								
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。								
	アウトカム指標：資質の向上、介護現場での定着及びキャリアアップの推進								
事業の内容	介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援のための研修の実施に要する経費について団体へ助成								
アウトプット指標	600人の研修受講								
アウトカムとアウトプットの関連	各実施団体が、年間を通して、複数回、県内ブロックごとに研修を実施することで、現任職員の資質向上や職場への定着、キャリアアップの促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		15,280					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		10,186
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
		0							
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【介護 No.8】 在宅療養・看取り支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,218 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（看護協会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2040年までに死亡数は増え続けると予測されており、国は、増加する看取りの受け皿として医療機関の病床増ではなく、自宅や介護施設等での看取りを増やすことで対応していく方針を明確にしている。県民の多くも終末期を過ごしたい場所として在宅を希望している。これらのことから、県民一人一人が自分の望む場所（在宅）で安心して療養し、最後の時まで過ごすことが出来る体制を整備することが重要と言える。	
	アウトカム指標：看取りに関する手引書の使用、人材育成研修の開催及び県民への取組に関する普及啓発等の取組により、在宅看取り体制の充実に寄与する。	
事業の内容	在宅での人の最終段階における療養生活を支援する医療・介護の専門職の人材育成と県民に対する普及啓発・人生の最終段階における意思決定の支援。 ・在宅での人生の最終段階における療養支援検討会 ・在宅での人生の最終段階における療養生活支援研修 ・県民向け講演会	
アウトプット指標	・職種別研修会：1回 ・県民向け講演会：1回 ・看取りケア研修参加者数延べ200人 ・看取り支援事業講演会参加者数延べ100人	
アウトカムとアウトプットの関連	県民一人一人が人生の最終段階における医療の意思表示を行い、自分の望む場所で最期まで安心して療養生活を送ることができる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,218	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,145			(千円) 2,145
			都道府県 (B)	(千円) 1,073			
			計(A+B)	(千円) 3,218			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 0			(千円) 2,145
備考(注3)							

事業の区分 z	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【介護 No.9】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業 (介護事業所勤務の看護師人材育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,005 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	看護協会に補助							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の充実が求められる中、その受け皿となる介護事業所における医療的ケア力の向上や医療職の介護に関する理解の向上が重要である。							
	アウトカム指標：要介護認定率20, 5% (平成29年1月) ⇒低下							
事業の内容	介護事業所に勤務する看護師人材育成事業 介護事業所勤務の介護職員を対象に、要介護者の要介護度の重度化の予防・自立支援を行うためのケアマネジメントに関する研修会を開催。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5回 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修参加者数延べ50名 							
アウトカムとアウトプットの関連	自立支援を軸に医療と介護両面を理解したマネジメントが出来る看護師の人材育成を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で、安全安心で自立した生活をできるよう、自立支援や介護予防を通じて要介護状態にさせない、あるいは一旦要介護状態になっても、介護度の改善を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,336
			計 (A+B)			(千円)		669
		その他 (C)		(千円)		2,005	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【介護 No.10】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）	
事業の期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化人口が上昇する中、在宅医療の充実に向けた口腔機能管理や、高齢者の自立支援における口腔機能向上の重要性が明らかとなり、在宅医療や介護の現場において、その支援を担う歯科衛生士が求められている。しかしながら、在宅医療・介護の現場や多職種連携の場における歯科衛生士の人材が不足しており、歯科衛生士の育成が急務となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 地域や介護の現場で活動する歯科衛生士の養成：40人程度 地域リーダー歯科衛生士の養成：20人程度</p>	
事業の内容	<p>(1) 医療・介護連携におけるリーダー歯科衛生士研修 (2) 施設ケア・介護予防従事者歯科衛生士研修</p>	
アウトプット指標	<p>施設ケア・介護予防指導者研修受講者数 延べ100人程度 リーダー研修受講者 30人程度</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>在宅医療・介護の現場で従事する歯科衛生士や地域ケア会議等で助言できる地域のリーダー歯科衛生士を養成することで、多職種による口腔機能向上が図られ、高齢者の自立支援につながる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 20
		基金	国(A)	(千円) 1,133		民	(千円) 1,113
			都道府県 (B)	(千円) 567			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 1,700			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【介護No. 11】 ケアマネジメント活動推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,951千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。							
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を10人以上養成する。							
事業の内容	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。							
アウトプット指標	研修向上委員会の開催回数：2回 講師養成研修の開催回数：3回(新たに10名養成)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講師の質の向上を図ることにより、介護支援専門員の質を向上させ、自立(律)支援に資する適切なケアマネジメントを実践できる介護支援専門員の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	1,300
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業 等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		1,951		(千円)
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【介護 No. 12】 ケアプラン点検支援体制構築事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,812千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月～平成32年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員が作成するケアプランが必ずしも利用者の自立支援に沿った内容でないものもあるという指摘があるため、ケアプラン点検を通して、ケアマネジメントの質の向上が必要である。また、ケアプラン点検は介護給付適正化事業の一環で保険者が行うが、取組に差が生じており、支援が必要である。	
	アウトカム指標：ケアプラン点検をとおして不要な介護を除き、介護給付費を抑制する。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域単位で、保険者及び主任介護支援専門員を対象に、講義形式及び演習形式の研修を実施する。 ・保険者が行うケアプラン点検の際に、県介護支援専門員協会から指導者が同行し、専門的助言を行う。 	
アウトプット指標	ケアプラン点検5%実施市町村数…45市町村	
アウトカムとアウトプットの関連	保険者のケアプラン点検を支援することにより、点検を行う市町村数の増加を図り、介護給付費抑制につなげる	

事業に要 する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,812	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,208
		基金	国 (A)	(千円) 1,208		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 604			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,812			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【介護 No.13】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,982 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。							
	アウトカム指標：登録特定行為従事者の登録者数 200人							
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。（年2回）							
アウトプット指標	認定特定行為従事者の養成研修受講者数							
アウトカムとアウトプットの関連	認定特定行為従事者を養成し登録特定行為事業者を増やすことで、高齢者福祉サービスの充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,982				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)				
			396			(千円)	4,390	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【介護 No.14】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業 (障がい)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,847 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (民間事業者に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。								
	アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数 (新規) の維持：104人以上 (前年度実績以上)								
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。								
アウトプット指標	たんの吸引等研修 (第三号) 基礎研修の修了者数の維持：119人以上								
アウトカムとアウトプットの 関連	新たに研修の受講者を養成し、実際に現場でたんの吸引等業務に実施する介護サービス従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,847					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				940		1,880
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	27		(千円)	1,880			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業	
事業名	【介護 No.15】 認知症介護研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,456 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 →社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。	
	アウトカム指標： ・認知症介護実践者研修 受講者累計 H29 5,696 人 → H30 5,936 人（熊本市分を含む）	
事業の内容	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 ・実践者フォローアップ研修：1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本市分1名） ・認知症介護基礎研修：4回 	
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護実践者研修の受講は、管理者研修等の受講要件となっているため、実践者研修の拡大が、管理者研修等の拡大につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,456	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,637			(千円) 1,637
			都道府県 (B)	(千円) 819			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,637
			計(A+B)	(千円) 2,456			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業	
事業名	【介護 No.16】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,274 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。	
	アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計 H29：8,700 人（H30.4 月時点、増加の見込み）→H30：9,500 人（最終目標 H32：10,000 人）	
事業の内容	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1 回 ・ 過年度修了者のフォローアップ研修：1 回 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1 回 ・ 看護職員研修（マネジメント編のみ）：1 回 	
アウトカムとアウトプットの関連	研修を担当できるオレンジナースを病院ごとに養成し、それぞれの病院で自ら研修を行ってもらうことで、認知症に対する理解の高い病院、及びそこに勤務する医療従事者を増やすことに繋げる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,274	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,500
		基金	国(A)	(千円) 2,220		民	(千円) 720
			都道府県 (B)	(千円) 1,111			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 3,331			(千円) 720
		その他(C)		(千円) 943			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材養成のための研修事業						
事業名	【介護 No.17】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ 医認知症対応力向上研修）				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,400 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。						
	アウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計（平成30年度末：1,107人→平成31年度末：1,207人）						
事業の内容	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。						
アウトプット指標	・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）						
アウトカムとアウトプットの 関連	かかりつけ医向けの認知症対応力向上研修を実施することによって、認知症診療等に必要な知識、技能等を持つかかりつけ医を増加させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 （千円） 933 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 933	
		(A+B+C)		1,400			
		基金	国(A)				(千円) 933
			都道府県(B)				(千円) 467
			計(A+B)				(千円) 1,400
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人事養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業										
事業名	【介護 No.18】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】 658 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市への補助 一般社団法人熊本県歯科医師会）										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。										
	アウトカム指標：研修修了者累計（平成29年度末：338人→平成30年度末：390人）										
事業の内容	在宅訪問診療が増加していることを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施										
アウトプット指標	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：2回（県内2カ所で1回ずつ開催）										
アウトカムとアウトプットの関連	本研修事業の実施により、歯科医師等の認知症対応力が向上し、かかりつけ医や認知症専門医療機関との連携が促進されるものと考えられる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			438				
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業								
事業名	【介護 No.19】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け 認知症対応力向上研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】 757 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師 についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させてお く必要があるため、研修を行うことを要する。								
	アウトカム指標：研修修了者累計（平成29年度末：156人→平成30 年度末：290人）								
事業の内容	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者とどの ように接していくか等について履修する。								
アウトプット指標	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施 ：1回								
アウトカムとアウトプット の関連	本研修事業の実施により、薬剤師の認知症対応力が向上し、薬の処方 時の工夫や、かかりつけ医等との連携が促進されることが期待できる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		757					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		504
			計(A+B)				(千円)		
757									
その他(C)		(千円)			(千円)				
					504				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【介護 No.20】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を整備するために、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療従事者を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施する（年3回、各約60名参加）	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。 ・ 養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。 <p><研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で認知症医療に従事する専門職を対象とした、県が実施する研修の上位研修 ・ 各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修 <p><協力、支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援 ・ 各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職向けの研修会の実施（年6回、各約60名参加） ・ 認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回、約60名参加）。 	
アウトカムとアウトプットの 関連	専門職向けに認知症医療等の専門的な研修を実施することによって、県内の認知症医療等に携わる看護師等の専門的な知識、技能等を高める。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,000
		基金	国(A)	(千円) 10,000			民
			都道府県 (B)	(千円) 5,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)	(千円) 15,000		(千円)	
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業	
事業名	【介護 No.21】 認知症総合支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,834 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立大学法人熊本大学へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。	
	アウトカム指標： ・各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度：152人 → 平成30年度：177人 ・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成28年度：37市町村 → 平成30年度：41市町村	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。 ・各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1年で約40名修了） 認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施（各1回程度） 	
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施によって、市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の円滑な設置を支援する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,834	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,222
		基金	国(A)	(千円) 1,222			民
			都道府県 (B)	(千円) 612		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)	(千円) 1,834		(千円)	
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【介護 No.22】 介護予防・日常生活支援総合事業等サービス 充実支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,177 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月 1 日までに各市町村は、訪問介護、通所介護を予防給付から地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援そごう事業を実施しなければならないが、サービス内容の不足や様々なサービスを提供できる体制が整っていない等の課題を抱えている。地域におけるサービスの開発、ニーズとサービスのマッチングなどを行い、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の生活支援コーディネーター養成数：40 名程度	
事業の内容	生活支援コーディネーター養成研修、連絡会及び実地支援の実施	
アウトプット指標	生活支援コーディネーター養成研修 年 1 回 100 人程度 連絡会 年 3～4 回開催	
アウトカムとアウトプットの 関連	平成 29 年 4 月 1 日より県内全市町村介護予防・日常生活支援総合事業に移行しているが、サービス創設や住民主体の通いの場の設置等においては地域の実情に応じた対応が必要であり、その担い手となる生活支援コーディネーターや協議体等の育成や運営支援を行うことで、地域に住む高齢者が安心して生活できる体制づくりにつながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,177	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,451			(千円) 1,451
			都道府県 (B)	(千円) 726			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,451
			計(A+B)	(千円) 2,177			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上								
事業名	【介護 No.23】 地域包括ケア推進体制強化事業 (地域包括支援センター職員等研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,562 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護保険法改正により地域包括支援センターの業務は大幅に拡大されたが、恒常的に業務過大、人員不足の状態であり、限られた人員で機能を最大限に発揮するには、若手職員から運営者までの地域包括支援センター職員の質の向上による地域包括支援センターの機能強化がなされることが必須である。								
	アウトカム指標： 職員向け研修会の年 3 回実施延べ 300 名参加 (各 100 程度)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研修会 ・人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会 ・県内における特定課等の個別課題研修会 								
アウトプット指標	初任者研修、管理者研修、個別課題研修 各 1 回 100 名程度								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括支援センターの人材育成や地域ケア会議の質を向上させることで、高齢者の自立支援に向けた支援の強化につながり、結果として認定率の低下や給付率の減少にもつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,562			1,041		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			521
			計 (A+B)			(千円)			1,562
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【介護 No.24】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,056 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見の広域化を図る。	
	アウトカム指標： 法人後見の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 平成29年度末：2圏域 → 平成30年度末：5圏域	
事業の内容	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進のための研修会、意見交換会の開催 平成30年度：参加者合計240名 ・市民後見人養成研修（専門編）の開催 平成30年度：参加者合計30名 	
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度利用促進のための事業を実施することで、県内市町村における市民後見人の養成・育成に向けた取組みを加速させる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,056	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,244
		基金	国(A)	(千円) 15,370			民
			都道府県 (B)	(千円) 7,686		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)	(千円) 23,056		(千円) 1,126	
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【介護 No. 25】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業 (多職種における自立支援人材育成事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 653 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県作業療法士会へ助成	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい自立した生活を続けるためには、リハ職をはじめとする多職種等が自立支援の視点を持つこと及び地域包括ケアシステム構築の一つのツールとして、地域ケア会議をを活用することが重要である。</p> <p>そのため、より一層、自立支援型ケアマネジメントができるよう、地域ケア会議に参画しているリハ職をはじめとする多職種に対し、自立支援型ケアマネジメントに関する人材を育成し、各地域で自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の開催の普及や専門職同士のネットワーク構築を行う。</p>	
	<p>アウトカム指標： 県内の自立支援型ケアマネジメントに関する人材の養成：50 名程度</p>	
事業の内容	<p>(1) 自立支援型ケアマネジメントに関する人材育成研修会の開催 (2) 専門職同士のネットワーク構築</p>	
アウトプット指標	・指導者育成研修会受講者数 延べ100人程度受講	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>自立支援型ケアマネジメントに関する人材育成研修等を実施することにより、各地域で自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の開催の普及や専門職同士のネットワーク構築を行い、市町村・地域包括支援センターが主催する地域ケア会議において、より一層の自立支援に向けた取組みを推進する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 653	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 24
		基金	国(A)	(千円) 435			(千円) 411
			都道府県 (B)	(千円) 218			
			計(A+B)	(千円) 653			
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【介護 No. 26】 地域リハビリテーション指導者育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,933 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本地域リハビリテーション支援協議会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるために、介護予防事業や地域サロン等に地域リハビリテーション専門職等が関与することで、更なる自立支援を促す取り組みの強化が求められている。</p> <p>そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成し、介護予防事業や地域サロン等に出向いて技術的支援ができる人材の確保と派遣調整を行う。</p>	
	<p>アウトカム指標： 県内の地域リハビリテーション指導者養成数：50 名程度</p>	
事業の内容	<p>(1) 地域リハビリテーション等指導者育成研修会の開催</p> <p>(2) 地域リハビリテーション等指導者育成養成プログラムの作成</p>	
アウトプット指標	・指導者育成研修会受講者数 延べ400人程度受講	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>地域リハビリテーション等指導者養成研修等を実施することにより、介護予防事業や地域ケア会議等に出向いて技術的支援や助言ができる人材を育成し、介護予防事業等におけるリハビリテーション専門職等の関与を促す。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,933	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 155
		基金	国(A)	(千円) 1,955			(千円) 1,800
			都道府県 (B)	(千円) 978			
			計(A+B)	(千円) 2,933			
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,800
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【介護 No.27】 有料老人ホーム運営研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 462 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県 ※熊本市と共催									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。									
	アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。									
事業の内容	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による研修を行う。									
アウトプット指標	研修1回開催 研修受講施設数：412（施設数(515)の8割）									
アウトカムとアウトプットの 関連	施設長等に対して定期的な研修を実施することにより、有料老人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		462			308			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			154
		計(A+B)		(千円)			462	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
その他(C)		(千円)			(千円)					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【介護 No. 28】 介護人材安全確保対策支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阿蘇郡市								
事業の実施主体	熊本県（介護施設等へ補助）								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	阿蘇郡市区域は、生産年齢の人口の減少に対して、高齢者人口が増加している山間地域であり、介護従事者の新たな確保が困難であることから、現に勤務している介護従事者の離職を防止し、定着を支援する必要がある。								
	アウトカム指標：介護職員等の安全衛生確保のために、介護事業者が雇用管理改善方策を行うことによって、介護職員の負担が軽減され、離職防止・定着支援に繋がる。								
事業の内容	阿蘇郡市に所在する介護施設等に勤務する介護従事者の安全管理など、労働環境の改善に取り組む事業者に、その経費を支援する。								
アウトプット指標	介護事業者が支援を行った介護従事者数								
アウトカムとアウトプットの関連	入所者等を直接処遇する介護従事者等が継続就労していくための環境整備を支援することで、介護人材を確保し、介護を必要とする利用者への適正な福祉サービス提供を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,000			民	(千円) 2,000	
		基金	国(A)						(千円) 2,000
			都道府県(B)						(千円) 1,000
			計(A+B)						(千円) 3,000
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)						
備考									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

平成 27 年度熊本県計画に関する
事後評価
(平成 29 年度実施分のみ)

平成 30 年 10 月
熊本県

「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については平成29年度熊本県計画に関する事後評価を参照

3. 事業の実施状況

平成27年度熊本県計画に規定した事業で平成29年度に実施した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.9】 多様な住まいの場における看取り支援事業	【総事業費】 10,805 千円 (うち基金 10,805 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、高齢者施設等を含む在宅看取り体制の整備の構築を図る。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションターミナルケア加算算定数 37件(平成26年分) 増加	
事業の内容(当初計画)	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、在宅看取り(高齢者施設等含む)に関する看取りの実態調査、看取りに関する手引書の作成、人材育成研修の開催及び県民への看取りに関する普及啓発を行い、在宅看取りの体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 平成28年度においては、 看取りに関する検討会 4回開催 介護施設職員対象の看取りに関する研修会 2回開催 看取りに関する手引書の作成 平成29年度においては、 ○看取りに関する検討会 4回開催 ○集合研修開催地域数 2地域(県北、県央、3職種に1回ずつ) ○施設研修開催施設数 6施設 ○講演会開催数 1回	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>平成 27 年度においては、 看取りに関する検討会 4 回開催 看取りケアに関するアンケート調査 介護施設 1,155 施設対象 ○看取り支援事業講演会の開催 1 回 平成 28 年度においては、 看取りに関する検討会 3 回開催 介護施設職員対象の看取りに関する研修会 5 回開催 県民向け看取り支援事業講演会 1 回開催 看取りに関する手引書の作成 平成 29 年度においては、 ○看取りに関する検討会 1 回開催 ○集合研修開催地域数 2 地域(県北、県央、3 職種に 1 回ずつ) ○施設研修開催施設数 2 施設 ○講演会開催数 1 回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションターミナルケア加算算定数 97 件(平成 29 年分)</p> <p>(1) 事業の有効性 看取りに関する検討会において現状把握及び課題の共有を図ることで、多職種による検討体制が整った。また、研修会・講演会の開催による施設職員への人材育成・県民に対する普及啓発、手引書の作成により、在宅での看取りにおける体制整備を進められている。更なる体制整備の充実に向け、人材育成の強化及び手引書の見直しが必要とされる。</p> <p>(2) 事業の効率性 熊本県看護協会に委託をすることにより、看護協会が培ってきた医師・看護職・介護職のネットワークを活かして、多職種による検討体制を効率的に整備することができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 27 年度：2,931 千円(うち基金 2,931 千円) 平成 28 年度：3,767 千円(うち基金 3,767 千円) 平成 29 年度：4,107 千円(うち基金 4,107 千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.12】 在宅医療連携体制推進事業	【総事業費】 8,507 千円 (うち基金 8,507 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 訪問診療を行う医療機関数及び実施件数 428 医療機関、3,125 件 増加 訪問診療を行う医療機関数及び実施件数 424 医療機関、10,916 件 増加	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等(全県版、地域版)の設置、運営を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回開催 ○10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回実施 平成28年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 1回開催 ○10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回実施 平成29年度においては ○熊本県在宅医療連携体制検討協議会開催数 3回 ○在宅医療連携体制検討地域会議開催数 各区域 2回	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回 在宅医療連携体制検討地域会議 各2～3回実施 平成28年度においては 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 1回 在宅医療連携体制検討地域会議 各1～4回実施	

	<p>平成 29 年度においては</p> <p>○熊本県在宅医療連携体制検討協議会開催数 3 回</p> <p>○在宅医療連携体制検討地域会議開催数 各区域 2 回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問診療を行う医療機関数及び実施件数 723 医療機関、21,608 件</p> <p>訪問診療を行う医療機関数及び実施件数 613 医療機関、7,746 件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことができた。</p> <p>また、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に医療・介護の社会資源の把握や情報共有ツールの検討等を行うことで、各地域のニーズや特色に合わせた在宅医療の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>日頃から地域の現状を把握している保健所を実施主体として、二次医療圏ごとに在宅医療連携体制検討地域会議を実施することで、短期間で効率的に県下全域の在宅医療体制整備を行うことができた</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 27 年度：2,253 千円（うち基金 2,253 千円）</p> <p>平成 28 年度：2,039 千円（うち基金 2,039 千円）</p> <p>平成 29 年度：4,215 千円（うち基金 4,215 千円）</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.13】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 43,334 千円 (うち基金 21,111 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所が無い市町村数 17市町村（H28.10月） 12市町村（H29年度末）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、在宅歯科医療の実施に必要な訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器など、安心・安全な在宅歯科医療実施のために必要な機器等の購入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成27年度】 在宅訪問歯科診療用の機器を33か所整備 【平成28年度】 在宅訪問歯科診療用の機器を14か所整備 【平成29年度】 在宅訪問歯科診療用の機器を16か所整備	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計33医療機関に対して実施。 平成28年度においては 在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計14医療機関に対して実施。 平成29年度においては ○在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計15医療機関に対して実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所が無い市町村：12市町村	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の整備を行い、平成27年度以降の訪問歯科診療実施に対する体制整備が整い始めた。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、既に登録されている歯科医診療所等についても、前年度以上の訪問歯科診療実施を計画している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本県歯科医師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保やスムーズな進行に努め、短期間での補助を実施した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成27年度：30,294千円(うち基金14,598千円)</p> <p>平成28年度：12,399千円(うち基金6,192千円)</p> <p>平成29年度：641千円(うち基金321千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.20】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 19,565 千円 (うち、基金 14,399 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	平成27年11月24日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が必要。 アウトカム指標： 事業所利用者数 644 人 医療型短期入所事業所を利用した人数 1,310 人	
事業の内容(当初計画)	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営を支援する。 医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対し、受入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用等の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所事業所新規設置数 ：3 箇所(平成 27～29 年度累計) ・医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所新規設置数 ：3 箇所(平成 27～29 年度累計) ・医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所新規設置数 ：3 箇所(平成 27～29 年度累計)・医療型短期入所事業所空白圏域数 ：0 圏域(～平成 32 年度末・第 4 期熊本県障害者計画) ・H29 年度 設備整備施設数 2 施設 ヘルパー派遣日数 計 93 日 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所事業所新規設置数(H28 年度末) ：3 箇所(うち 1 箇所日帰りのみ) (H27 設置数：2 箇所(うち 1 箇所日帰りのみ) H28 設置数：1 箇所) ・医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所新規設置数(H28 	

	<p>年度末)</p> <p>: 3 箇所 (うち 2 箇所障がい児の通所事業所併設)</p> <p>(H27 設置数: 2 箇所(うち 2 箇所障がい児の通所事業所併設)、 H28 設置数: 1 箇所)</p> <p>・医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所新規設置数 (H28 年度末)</p> <p>: 3 箇所 (うち 2 箇所障がい者の通所事業所併設)</p> <p>(H27 設置数: 3 箇所(うち 2 箇所障がい者の通所事業所併設))</p> <p>・医療型短期入所事業所空白圏域数 (H28 年度末)</p> <p>: 4 圏域 (鹿本・阿蘇・上益城・八代)</p> <p>・福祉車両、療育用玩具、訓練機器、医療機器等の整備 助成件数 (H28 年度末): 6 件</p> <p>・H29 年度</p> <p> 設備整備施設数 1 施設</p> <p> ヘルパー派遣日数 0 日</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>事業所利用者数 3,483 人</p> <p>医療型短期入所事業所を利用した人数 671 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>居宅の重度障害児者を支援する事業所については、立ち上げて間もない NPO 法人などは、予算が限られるため、比較的高額な医療機器等の整備が困難であり、整備補助は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>設備の充実を希望する対象事業所を広く把握し、その中から実現可能性の高い事業所に働きかけた。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>(事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>H27 年度: 12,772 千円 (うち基金 9,301 千円)</p> <p>H28 年度: 6,248 千円 (うち基金 4,553 千円)</p> <p>H29 年度: 545 千円 (うち基金 545 千円)</p>

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.34】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 97,969 千円 (うち基金 41,398 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、新人看護職員の確保・定着が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9%（平成 23 年度） 7.9%（平成 29 年度） 研修責任者等研修修了者数 延べ 730 人（平成 28 年度） 延べ 840 人（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行うとともに、研修責任者等を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度においては、 補助医療機関数 55 か所 平成 28 年度においては、 補助医療機関数 56 か所 平成 29 年度においては、 ○補助医療機関数 8 か所 ○養成研修実施回数 24 回	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 補助医療機関数 54 か所 平成 28 年度においては、 補助医療機関数 5 か所 平成 29 年度においては、 ○補助医療機関数 5 か所 ○養成研修実施回数 18 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率：9.8%（H28 年度） 研修責任者等研修修了者数：延べ 838 人（H29 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>助成事業によって、医療機関の機能や規模に関わらず、新人看護職員研修の導入がしやすくなり、研修実施率の向上につながるるとともに、臨床実践能力や看護職としての基本的態度の習得が図られ、技術不足の不安の解消等、離職防止につながった。</p> <p>また、研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 27 年度：60,690 千円 (うち基金 31,296 千円)</p> <p>平成 28 年度：30,594 千円 (うち基金 5,363 千円)</p> <p>平成 29 年度：6,685 千円 (うち基金 4,739 千円)</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.35】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費】 9,782 千円 (うち基金 9,782 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、多様な患者ニーズに対応できる看護実践能力の高い看護職員を養成するため、教育に携わる専任教員の資質向上や実習指導者を養成し、効果的な指導体制を図る必要がある。	
	アウトカム指標： B / A 68.5% 100% A：看護師養成所の 1 単位以上の実習を受け入れる実習施設数 B：実習指導者講習会受講者が配置された実習施設数	
事業の内容(当初計画)	看護教員継続教育研修会の開催 看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るため研修会を開催する。 実習指導者講習会の開催 実習施設で学生指導を行う実習指導者を養成し、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる講習会を開催する。 質の高い実習指導者養成事業 看護師等学校養成所における実習指導教員の養成と質の向上を目指した教育体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成 27 年度においては、 看護教員継続教育研修会 年 6 回開催 実習指導者講習会 年 1 回開催 質の高い実習指導者養成事業 研修会 3 回開催 平成 28 年度においては、 実習指導者講習会 1 回(40 日)開催、受講者 50 名 平成 29 年度においては、 ○看護教員継続教育研修会開催数 5 回 ○実習指導者講習会開催数 1 回(40 日)開催、受講者 50 名	
アウトプット指標(達成値)	平成 27 年度においては、 看護教員、実習指導者を対象とした研修会を 6 回開催し、延べ 329 名が受講。	

	<p>実習指導者講習会を1回開催し、53名が受講。</p> <p>平成28年度においては、 実習指導者講習会1回(40日)開催、受講者50名</p> <p>平成29年度においては、 ○看護教員継続教育研修会開催数3回 ○実習指導者講習会開催数1回(40日)開催、受講者46名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： B/A 77.7% (H29年度) 136 / 175 A：看護師養成所の1単位以上の実習を受け入れる実習施設数 B：実習指導者講習会受講者が配置された実習施設数</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上を図った。</p> <p>また、実習施設における実習指導員を養成したことで、学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数回の研修会を開催し、“講義を受け、実際に授業で実践し、発表する”継続受講としたことで、より現場で活かせる内容となった。また、同じテーマを継続して実施し、受講者を増やしたことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、所属全体で取り組むなど学校養成所の質向上も図られた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27年度：4,667千円(うち基金4,667千円) H28年度：2,449千円(うち基金2,449千円) H29年度：2,666千円(うち基金2,666千円)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.50】 高校生が一日看護学生と看護を体験する 事業	【総事業費】 4,890 千円 (うち基金 4,890 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要な中、高校生に看護の魅力を伝え、将来の職業として看護職を選択してもらう機会をつくる必要がある。 アウトカム指標： 参加看護師等学校養成所における入学定員充足率 100%(H30年4月入学)	
事業の内容(当初計画)	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度においては、 体験実施高校生数 1,000人 平成28年度においては、 体験実施高校生数 1,000人 平成29年度においては、 ○体験実施高校生数 1,000人	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、 体験実施者数 949人 平成28年度においては、 体験実施者数 797人 平成29年度においては、 ○体験実施者数 819人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 参加看護師等学校養成所における入学定員充足率 107%(H30年4月入学) (1) 事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることができた。 (2) 事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧	

	れではなく、具体的な進路についても周知することができた。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 H27年度：1,990千円(うち基金1,990千円) H28年度：1,450千円(うち基金1,450千円) H29年度：1,450千円(うち基金1,450千円)

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業
-------	------------------

事業名	【介護 NO.27 - 2】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 9,681 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体に補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中において、介護現場では介護職員の負担が大きくなっている。そのため、利用者に直接的な接触を伴わない居室の清掃や洗濯、ベッドメイキングといった周辺業務を介護アシスタントが担うことで、介護職員の負担軽減を図り、本来業務に従事できる時間を確保し、質の高いサービスを提供できる環境づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護アシスタントの導入施設数及び介護アシスタントとしての従事者数（H28：15施設31人 H29：29施設37人）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護アシスタント導入に取り組む団体への助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2団体に助成 介護アシスタントとして96人育成	
アウトプット指標（達成値）	1団体に助成 介護アシスタントとして29施設において37人育成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：介護アシスタントとして37人を育成することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 介護アシスタントを育成したことにより、介護職員の負担を軽減することで本来の介護業務に専念することができ、質の高いケアの提供に繋げることができた。さらには、介護現場の業務の見直しにも繋げることができた。 また、過去に介護職員として従事したことのある方の呼び戻しや、定年退職した方々の社会に貢献したいという就労意欲に対し</p>	

	<p>での受け皿としても効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護事業所等を会員として構成される団体が事業の実施主体となって取り組んでいることから、会員である介護事業者等に対して事業の趣旨や目的を効率的に周知することができ機動的に事業を実施することができたと考えられる。</p> <p>また、介護アシスタントに担ってもらう業務についても、会員である各事業所等からの意見を聴取し、整理することで統一的な取扱いを定め、指導・助言することで効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No.28 - 2】 介護職員参入支援事業	【総事業費】 2,179 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護サービス事業者等へ補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修を受講することで一定の知識や技能を習得することができ、ひいては職員の介護現場への定着につながることで、更なる人材の参入を図る	
	アウトカム指標：当該事業を利用して介護職員初任者研修を修了した介護従事者数の維持：33人以上（前年度実績以上）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所で介護に従事する者が、介護職員初任者研修を受講する際の受講料の補助を行う。（介護サービス事業者等への補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業を利用する介護サービス事業者数の維持：22人以上（前年度実績以上）	
アウトプット指標（達成値）	当該事業を利用する介護サービス事業者数の維持：26人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標：33人の介護従事者が、当該事業を利用して介護職員初任者研修を修了した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により33名の無資格者の介護従事者が介護職員初任者研修を受講し、一定の知識や技能を修得した。</p> <p>（2）事業の効率性 新規指定時や指定更新時、集団指導時等様々な機会を捉え、また、事業所向けメルマガ等を活用して当該事業を必要とする事業者へ情報を提供するとともに、需要を換気して、介護職員の参入支援の促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.29】 「熊本モデル」若年性認知症対応力向上 支援事業	【総事業費】 803」千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、 主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症者 の受入れのための人材育成等を担う拠点を整備し、若年性認知症 者の受入れ拡大を図るとともに、介護離職ゼロを目指す。 アウトカム指標：県北、県央、県南の3圏域で各1事業所に委託 し、年間4事業所ずつ、全体で12事業所程度の拡大を目指す。 (5年間で60事業所の拡大を目標とする。)	
事業の内容(当初計画)	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護施設 等を指定し、支援担当者を配置。受入れに当たっての初期支援や その後のフォローアップなどの活動を実施することで、受入事業 所の職員の人材育成を行う。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ず つ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、 事業を展開。	
アウトプット指標(達成 値)	県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ず つ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、 事業を展開した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できた 指標:平成29年度受講事業所:13事業所 (1)事業の有効性 専任の担当者を定めることで、各地域で若年性認知症者の受入れ を行うための知識や技術を高めることに繋がった。 (2)事業の効率性 県北、県央、県南の3圏域で実施することで、各圏域において効 率的に受講事業所の人材育成を行うことができた。	
その他		

平成 28 年度熊本県計画に関する
事後評価
(平成 29 年度実施分のみ)

平成 30 年 10 月
熊本県

「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については平成29年度熊本県計画に関する事後評価を参照

3. 事業の実施状況

平成28年度熊本県計画に規定した事業で平成29年度に実施した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.8】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費】 40,027 千円 (うち基金 36,827 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。	
	アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 8.9%（H27年度末） 10.0%（H29年度末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応やアドバイザー派遣による経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	アドバイザー派遣件数 5件 訪問看護ステーションの相談支援件数 1,200件 訪問看護等人材育成研修開催数 8回	
アウトプット指標 （達成値）	アドバイザー派遣件数 8件 訪問看護ステーションの相談支援件数 1,217件 訪問看護等人材育成研修開催数 11回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合：9.0%	
	（1）事業の有効性 人材不足に対して各経験に応じた人材育成プログラムに	

	<p>より、特に新卒者や離職者の確保に有効であった。</p> <p>訪問看護ステーションサポートセンターの相談対応については、訪問看護の業務に対する相談が年々増えてきており、また多様な関係機関（医療機関・居宅介護支援事業所・保健所等）からの相談も増えて、多職種連携にもつながっている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>訪問看護に精通する、九州看護福祉大学及び看護協会による研修、アドバイザー派遣及び相談支援により、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの経営管理支援等を行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 28 年度：19,680 千円（うち基金 16,480 千円）</p> <p>平成 29 年度：20,347 千円（うち基金 20,347 千円）</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.11】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 7,580 千円 (うち基金 7.580 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療ケアを必要とする小児患者が、在宅で生活するために、小児訪問看護を受ける必要があっても、小児を対象とする訪問看護ステーションが少なくサービスを受けることができない。</p> <p>アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 ：H27年度実績 27か所 H29年度 66か所</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>小児を対象とした訪問看護ステーションの新規参入や継続に不安を抱く事業者の相談窓口の運営及び技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターを配置する。</p> <p>県内の訪問看護ステーション等に勤務する看護師等を対象に、高度な医療ケアに対応できる小児訪問看護技術を向上させるための研修を行う。</p> <p>小児の訪問看護の活用を活用し、小児の在宅医療を推進するために、小児にかかわる関係者(多職種)の連携を目的とした研修会開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【平成28年度】 相談件数の増加： H27年度実績 107件 H28年度目標 120件 研修会開催：4回シリーズを1回、2回シリーズを1回</p> <p>【平成29年度】 相談件数の増加：H29年度目標 120件 研修会開催：4回シリーズを1回、2回シリーズを1回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>相談件数：62件 研修会：4回シリーズを1回、2回シリーズを1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数：63か所</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門的な相談窓口を開設できたことで、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 28 年度：3,000 千円 (うち基金 3,000 千円) 平成 29 年度：4,580 千円 (うち基金 4,580 千円)</p>

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.17】 地域医療支援センター事業（運営）	【総事業費】 85,093 千円 （うち基金 85,093 千円）
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成22年度から平成26年度までに熊本市内の医療施設の従事する医師は236人増加したのに対し、熊本市外の医師は23人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は29.1人増加したのに対し、熊本市外は6.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 人口10万人対医師数における熊本市外の平均値 187.8(H28年) 192.5(H30年)	
事業の内容（当初計画）	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成28年度】 ・「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営 ・医師が不足する医療機関への診療支援：2病院 ・医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援数（後期研修先の決定、面談・相談等）：8人 【平成29年度】 ・医師派遣・あっせん数：1病院 ・キャリア形成プログラムの作成数：3件 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：18%	
アウトプット指標（達成値）	【平成28年度】 ・「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営 ・医師が不足する医療機関への診療支援：2病院 ・医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援数（後期研修先の決定、面談・相談等）：8人	

	<p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：1 病院 ・キャリア形成プログラムの作成数：8 件 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：50%
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医師数における熊本市外の平均値 未観察（H31 年度に把握）</p> <p>（1）事業の有効性 医師が不足する医療機関に対して、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定期な確保につながった。 医師修学資金貸与医師を対象に、面談・助言を実施のうえ専門研修先を決定するなど、医師のキャリア形成を支援した。</p> <p>（2）事業の効率性 県、熊本大学、県内の医療機関、医師会及び市町村で構成する評議員会議の開催等により、「オールくまもと」で医師確保に関する取組みを行うなど、効率的な事業運営ができた。 県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に効率的に行うことできた</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成 28 年度：44,922 千円（うち基金 44,922 千円） 平成 29 年度：40,171 千円（うち基金 40,171 千円）</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.19】 地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)	【総事業費】 9,384 千円 (うち基金 9,384 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の全医師数に占める女性医師の割合は増加傾向にあり、約2割となっている(H26 医師・歯科医師・薬剤師調査)。また、全国の医学部入学者に占める女性の割合も約3割(H27 年度学校基本調査(文部科学省))となっており、ますます女性医師の活躍の場が大きくなっているが、育児世代での休職者が多く、就業医師数が減少し、医師不足に拍車をかけている。</p> <p>アウトカム指標： 本制度を通じて復職した医師数 6名</p>	
事業の内容(当初計画)	一般社団法人熊本市医師会、熊本大学医学部附属病院に「女性医師支援センター事業」を委託して設置し、結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報の集積・発信、相談の受付など、復職・就業継続のための支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【平成28年度】 女性医師キャリア支援センター運営会議 2回開催 研修会 1回開催</p> <p>【平成29年度】 相談件数 60件 女性医師ミーティング開催数 2回 復職希望医師による代診医登録件数 6件</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【平成28年度】 女性医師キャリア支援センター運営会議 1回開催 研修会 1回開催</p> <p>【平成29年度】 相談件数 68件 女性医師ミーティング開催数 4回 復職希望医師による代診医登録件数 4件</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本制度を通じて復職した医師数 3名（H29年度末）</p>
	<p>（1）事業の有効性 妊娠・出産や育児等と仕事の両立で課題を抱えることが多い女性医師に対して、女性医師キャリア支援センターを中心に、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 本県に上記センターの運営協議会を設置し、女性医師を取り巻く現状把握、課題の抽出及び支援のあり方等について、関係団体等との検討・情報共有を行うことで、上記センターの運営推進の円滑化につながった。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額 平成28年度：4,696千円（うち基金4,696千円） 平成29年度：4,688千円（うち基金4,688千円）</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.38】 圏域における看護職員継続教育推進事業	【総事業費】 528 千円 (うち基金 528 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想実現のため、各地域で病院から在宅までの切れ目の ない医療提供体制を整備する必要があり、これを支える質の高い 看護実践能力をもった看護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (平成 23 年度) 7.9% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員継続教育推進検討会議を開催し、看護職員の継続教育 の推進に関する検討を行うとともに、県内 10 圏域 (熊本保健医療圏域以外)において各圏域の課題を踏まえた研修 を計画したもののうち、地域における医療提供体制の確保につな がる研修について、県保健所と共催で実施し、支援を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	【平成 28 年度】 看護職員継続教育推進検討会議の開催 年 1 回 県内 10 圏域における継続研修の実施。 【平成 29 年度】 各保健所における研修開催数 2 回 / 1 保健所	
アウトプット指標 (達成 値)	【平成 28 年度】 公衆衛生看護管理者会議の中で、看護職員継続教育推進につ いて検討 1 回 県内 10 圏域で継続研修を実施。 【平成 29 年度】 各保健所における研修開催数 全 36 回 (3.6 回 / 1 保健所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 9.8% (H28 年度)	
	(1) 事業の有効性 各圏域で検討会や研修会を実施し、看護職員の資質の向上 の機会となった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各圏域で継続研修を行うことにより、地域の実情に合わせた研修となり、他圏域の実施内容の共有や検討も行い、効率性の向上を図った。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成 28 年度：169 千円 (うち基金 169 千円)</p> <p>平成 29 年度：359 千円 (うち基金 359 千円)</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.41】 魅力ある職場づくり支援事業	【総事業費】 6,133 千円 (うち基金 6,133 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員を始めとした医療従事者の需要が増大する中、医療機関において働きやすい職場づくりを推進することにより、就業及び定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 支援施設（7 施設）の平均離職率 16.7%（H26 年度） 12.2%（H29 年度） 看護職員の離職率 8.9%（H23 年度） 7.9%（H29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員を始めとした医療従事者のワークライフバランス推進に取り組む医療機関に対し、現状把握から取組みの実施、効果測定に至るまでを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 2 8 年度】 支援医療機関数 7 医療機関 【平成 2 9 年度】 支援医療機関数 7 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【平成 2 8 年度】 支援医療機関数 7 医療機関 【平成 2 9 年度】 支援医療機関数 7 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 支援施設（7 施設）の平均離職率 12.8%（H28 年度） 看護職員の離職率 9.8%（H28 年度） （1）事業の有効性 ワークショップを通じた意見交換及び情報共有や、アクションプランに基づく取組みを通して、短時間正職員制度の導入や休暇取得の促進など、各取組施設において一定の成果が出ている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>受託者である熊本県看護協会は平成20年度から継続して医療機関のワークライフバランスに取り組んでおり、PDCAサイクルによる効果検証を各取組施設にアドバイスすることによって、各施設の実情やニーズに合った取組支援を効率的に実施することができた。</p> <p>また、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーをワークライフバランス公開講座及びワークショップの講師として招聘したことで、就業制度面でのアドバイスも行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	<p>各年度事業費 括弧内は基金ベースの執行額</p> <p>平成28年度：3,237千円(うち基金3,237千円)</p> <p>平成29年度：2,896千円(うち基金2,896千円)</p>

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.3 2】 介護人材確保啓発事業	【総事業費】 1,202 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護の日実行委員会に補助）	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する。	
	アウトカム指標：介護の日イベント来場者数	
事業の内容（当初計画）	<p>広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> PRパンフレットの作成・配布（県内の中学生、関係団体等への配付） 介護の日関連イベントへの助成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> PRパンフレットの作成・配布 30,000部 PRポスターの作成・配布 2,000部 イベント開催における介護職の魅力向上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> PRパンフレットの作成・配布 24,450部 PRポスターの作成・配布 850部 イベントの開催（11月11日） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった</p> <p>観察できた 指標：介護の日イベント絵来場者 270人</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 県事業（基金活用事業）への要望・意見交換等を行った 各団体の取り組みや課題等の検討を行った <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連携を図った 	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.09 2】 介護職員等のためのたんの吸引等研修 事業（障がい）	【総事業費】 2,319 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数（新規）の維持：104 枚以上（前年度実績以上）	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修（講義＋シュミレーター演習）の修了者数の維持：119 人以上	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修の受講者数：111 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：認定証を125枚発行し、たんの吸引等を行うことができる従事者の増加につながった。</p> <p>（1）事業の有効性 高齢者及び障がい者を対象とする事業者職員のみならず、障がい児を対象とする事業者職員及び教職員が研修を受講しており、たんの吸引等が必要な住民が在宅以外にも学校や通所支援事業所等での支援を受ける体制が整ってきている。</p> <p>（2）事業の効率性 研修事業を地域の関係者を熟知している事業者に委託することで、一定レベルの内容を県内各地で実施しており、効率的な執行ができています。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.10 - 2】 ケアプラン点検支援体制構築事業	【総事業費】 0 円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護支援専門員が作成するケアプランが必ずしも利用者の自立支援に沿った内容ではないものもあるという指摘がある。ひいては、介護給付費増加にもつながる。	
	アウトカム指標：ケアプラン点検をとおして、不要な介護を除き、介護給付費を抑制する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域単位で保険者及び主任介護支援専門員を対象に講義形式及び演習形式の研修を実施する。 ・ 保険者が行うケアプラン点検の際に、県介護保険支援専門員協会から指導者が同行し、専門的助言を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	ケアプラン点検 5 % 実施市町村数 (4 5 市町村)	
アウトプット指標(達成値)	国庫事業に振り替えたため、達成値なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 国庫事業に振り替えたため、指標なし	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 2】 長寿を支える地域の介護職員等研修 事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護サービス事業所等へ補助）	
事業の期間	平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	熊本県内の介護施設・事業所等における介護サービスの質の向上 を推進するとともに、介護人材の育成を図る。	
	アウトカム指標：1 事業者あたりの研修受講者延べ人数 10%増	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業者等が介護職員のスキルアップを図るために 研修等に派遣する際、必要となる代替職員の人件費を助成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	代替職員の雇用：30人/年	
アウトプット指標（達成 値）	実施できなかった	
事業の有効性・効率性	実施できなかった	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.13 - 2】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 6,889 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体に補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中において、これまでの経験や知識、技術を有する介護職員の離職は、介護現場における介護サービスの質の低下や業務の効率性に影響を与える恐れがあり、そのような状況は新規参入の推進を図る面においても影響を及ぼすことが予想されるため、現任職員に対する資質向上やキャリアアップを目的とした研修を実施し、定着に向けた後押しを行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修の実施期間及び参加者数（H28：6団体で実施し、延べ645人が参加 H29：8団体で実施し、延べ1,639人が参加）</p>	
事業の内容（当初計画）	現場職員への研修等を実施する団体への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	600人研修受講	
アウトプット指標（達成値）	8団体で研修を実施し、延べ1,639人が参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：定着率の把握は困難であるが、8団体が実施した研修に述べ1,639人が参加しており、様々な角度や視点から介護業務を学び直すことことによって、介護職員としての資質の向上や、キャリアアップに対する意識付けに寄与していると推察される。</p> <p>（1）事業の有効性 複数の団体の介護職員や、介護に関係する様々な業種に従事する職員を対象とした横断的な研修を当該事業の対象とすることで、様々な角度、視点から「介護」を学び直すことができ、介護職員としての資質の向上やキャリアアップに対する意識の向上に繋がっていると推察される。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各団体が現場の状況を踏まえたうえで設定した課題をテーマに研修が実施されていることから、現場のニーズに即した研修を当事者が自発的に実施できる事業である点において効率性を有していると考えられる。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.14 - 2】 認知症介護研修等事業	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで認知症に関する専門職を養成する。	
	アウトカム指標： ・ 認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H28 35 人 H29 36 人（熊本市分を含む） ・ 認知症介護実践者研修 受講者累計 H28 5,391 人 H29 5,698 人（熊本市分を含む）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。 ・ 認知症介護の指導者となる人材の養成 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修：2 名派遣（うち熊本市分 1 名） 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修：1 回 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修：2 回 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2 回 ・ 実践者フォローアップ研修：1 回 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修：2 名派遣（うち熊本分 1 名） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H28 末 35 人 H29 末 36 人（熊本市分を含む） ・ 認知症介護実践者研修 受講者累計 H28 末 5,391 人 H29 末 5,698 人（熊本市分を含む） 	

	<p>(1) 事業の有効性 平成 2 7 年 4 月に、介護報酬改定が行われ、本事業で実施している研修修了が要件となる加算が新設された。そのため、昨年度に引き続き、例年を上回る受講申込みがあった。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 2 9 年度においては、(1) の状況を踏まえ、昨年度と同様に例年より受講定員を増やすなどの対応を行った。</p> <p>また、研修を効率的に実施するため、引き続き熊本市との合同開催を行った。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.15 - 2】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 2,257 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数 （平成 28 年度末：21 平成 29 年度末：45） ・ 認知症地域支援推進員 （平成 28 年度末：43 平成 29 年度末：45）	
事業の内容（当初計画）	・ 各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員に対し、国が定める研修を実施（国立長寿医療研究センターに委託して実施） ・ 各市町村が配置する認知症地域支援推進員に対し、基礎的知識の習得及び資質向上のための研修会を実施した。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（年 3 回） ・ 認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施（各 1 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	・ 認知症初期集中支援チーム員研修の実施（参加者計 46 名） ・ 認知症地域支援推進員に対する研修の実施 基礎編（1 回、参加者 61 名） フォローアップ編の研修の実施（1 回、参加者 54 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標： ・ 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数 （平成 28 年度末：21 平成 29 年度末：44） ・ 認知症地域支援推進員 （平成 28 年度末：43 平成 29 年度末：44）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期集中支援チーム員の要件となる研修を、県内全市町村のチーム員各 1 名以上が修了した。 ・ 認知症地域支援推進員の資質向上研修 各市町村に配置されている認知症地域支援推進員同士による、横のつながりが形成されることで各市町村のみならず、近隣市町村や警察との連携などが図られることとなった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 県内全市町村のチーム員が 1 名以上、当該研修を修了した後、他のチーム員に対して伝達を行うことでチーム全体の資質を向上させた。 ・ 認知症地域支援推進員の資質向上研修 研修の対象者を主に初任者等を対象とする基礎編と、経験者等を対象としたフォローアップ編に分けることで、受講者のレベルに合わせて効率的な事業展開を行うことができた。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.16 - 2】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 2,264 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本市から一部負担金を徴集し共同実施）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を一層促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。 アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計 平成28年度末：5,784人 平成29年度末：8,000人（当初設定の最終目標 平成29年度末：3,200人）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・過年度修了者のフォローアップ研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・過年度修了者のフォローアップ研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：1回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標：受講者数を8,703人まで伸ばすことができた。	

	<p>(1) 事業の有効性 病院に勤務し、認知症患者やその家族らと直接やりとりをする機会が多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及び相談体制強化につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。</p>
その他	地域医療総合確保基金 1,846 千円

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 17 - 2】 認知症診療・相談体制強化事業 (かかりつけ医認知症対応力向上研修)	【総事業費】 1,046 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要。 アウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計平成 28 年度末 1,066 人 平成 29 年度末 1,107 人	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）の実施（1 回程度） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（ステップアップ編）の実施（1 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）を 1 回実施 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（ステップアップ編）を 1 回（2 日間）実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標： ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者累計が平成 29 年度末 1,107 人となった。 （1）事業の有効性 高齢化の進展に伴い認知症高齢者等の数も増加していることから、認知症診療がかかりつけ医にとっても増々重要なものとなってきていること等を背景に、想定を上回る参加があった。研修においては、医学的な知識だけでなく、最新の認知症施策や、地域連携等も内容に加えるとともに、ステップアップ編を設けることで、より実践的な内容を学ぶことができ、体系的に研修を実施することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師が参加しやすい日曜日に研修会を開催し、かかりつけ医が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。</p> <p>また、医療機関向け研修も対象や目的の異なる複数の研修を体系的に実施しており、医師等が目的に応じ、基本的な内容から専門的な内容まで受講できるように事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.18 - 2】 認知症診療・相談体制強化事業(歯科医師向け認知症対応力向上研修)	【総事業費】 318 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市(市へ補助 一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。 アウトカム指標：研修修了者累計（平成28年度末：267人 平成29年度末：300人）	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問診療が増加していることを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：2回（県内2カ所で1回ずつ開催）	
アウトプット指標(達成値)	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を県内2カ所で1回ずつ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(可能な限り記載) 観察できた 指標：歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者累計が平成29年度末338人となった。 (1) 事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域の包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能の管理等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる歯科医師等向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。 (2) 事業の効率性 歯科医師会と協力し、歯科医師等が参加しやすい土曜日、日曜日に研修会を開催するなど、多くの歯科医師等が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.20 - 2】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費】 9,973 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応できる医療・介護体制を整備するため、認知症医療等に高い専門性を有する看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の専門スタッフの養成が必要である。 アウトカム指標：県が実施する研修等の上位研修に当たる研修を実施する（年間180人程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症医療に習熟した看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を実施。 ・県内の専門職向けに、県が実施する研修の上位研修に当たる研修や、熊本地震への対応等、新たな課題に対応した研修の実施。 ・他の機関が実施する研修等に対する助言等の協力。 ・認知症初期集中支援チーム員及び同チームを支援する各認知症疾患医療センターの専門スタッフに対する指導、助言等。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員及び同チームを支援する各認知症疾患医療センターの専門スタッフに対する指導、助言等、専門職向けの研修の実施（3回程度）。 認知症初期集中支援チーム員に対するフォローアップのための研修の実施（1回程度）。	
アウトプット指標（達成値）	認知症疾患医療センターの専門スタッフに対する指導、助言（3センター） 専門職向けの研修の実施（1回：受講者230名） 認知症初期集中支援チーム員に対するフォローアップのための研修の実施（全体研修会1回：受講者109名、事例検討会3回：受講者計107名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標： 県が実施する研修等の上位研修に当たる研修を実施する（年間受講者446名）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症医療等に従事する専門スタッフを対象とする研修を実施することで、県内どこでも専門性の高い認知症医療を提供する体制を構築、充実している。認知症初期集中支援チームについては、県内各市町村にて配置が進んでいるが、専門的な支援が求められる事例が多く、各チーム員は大きな不安を抱えていることが少なくない。本年度実施したフォローアップ研修や事例検討会は、チームが抱える課題を可視化し、共有することができ、非常に有効であった</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内において認知症医療に従事する専門スタッフを対象とする研修を、熊本大学が起点となり実施することで、事業の効率化、並びに質の均一化が図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.22-2】 介護予防・生活支援サービス構築支援事業 03 生活支援コーディネーター養成・支援事業	【総事業費】 1,588 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年4月1日までに、各市町村は、訪問介護、通所介護を予防給付から地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しなければならないが、サービス内容の不足や様々なサービスを提供できる体制が整っていない等の課題を抱えている。地域におけるサービスの開発、ニーズとサービスのマッチングなどを行い、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置する必要がある。 アウトカム指標：県内の生活支援コーディネーター養成数：40人程度	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成研修、連絡会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修 年1回程度開催 連絡会 年3～4回開催	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修 年1回開催 連絡会 年3回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標：養成数17人	
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修等を実施することにより、県内全域に生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、コーディネーターの支援を行うことができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>生活支援コーディネーターの配置を図り、地域におけるコーディネートを進めることで、県内全市町村で地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.25 - 2】 地域リハビリテーション指導者育成事業	【総事業費】 2,541 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本地域リハビリテーション支援協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるために、介護予防事業や地域サロン等に地域リハビリテーション専門職が関与することで、更なる自立支援を促す取り組みの強化が求められている。</p> <p>そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職を対象に、地域で活動できる指導者を養成し、介護予防事業や地域サロン等に出向いて技術的支援ができる人材の確保と派遣調整を行なう。</p> <p>アウトカム指標：県内の地域リハビリテーション指導者を 50 名程度養成する</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（ 1 ）地域リハビリテーション指導者育成研修会の開催</p> <p>（ 2 ）地域リハビリテーション指導者育成養成プログラムの作成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>（ 1 ）指導者養成研修 年 1 回程度開催</p> <p>（ 2 ）指導者育成養成プログラムの作成</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（ 1 ）指導者養成研修 年 3 回開催</p> <p>（ 2 ）指導者育成養成プログラム、マニュアル作成に向けた検討及びマニュアル（案）の作成</p> <p>（ 3 ）啓発グッズ（ネックストラップ）の作成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載）</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>指標：指導者（研修受講者） 295 人（実人数）</p> <p>（ 1 ）事業の有効性</p> <p>地域リハビリテーション指導者養成研修等を実施することにより、介護予防事業や地域ケア会議等に出向いて支援ができる人材を育成し、介護予防や地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の関与を促すことができている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域リハビリテーションに精通する地域リハビリテーション支援協議会に委託することにより、効率的に地域リハビリテーション指導者育成が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.26 - 2】 介護職員定着支援事業(リーダー事業者 育成セミナー事業)	【総事業費】 505 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(団体に補助)	
事業の期間	平成29年4月1日~平成39年3月1日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	離職理由の上位に、職場の人間関係や、法人・施設等の理念・ 運営方針との不一致が挙げられており、介護職員の定着を推進す るうえにおいては、事業者や施設の管理者等における意識改革や 積極的な職場環境の改善に向けた取り組みを促す必要がある。 アウトカム指標：H29：2団体で研修を実施し、161名が参 加	
事業の内容(当初計画)	経営層を対象としたセミナー等を実施する団体への助成	
アウトプット指標(当初 の目標値)	100人程度の受講	
アウトプット指標(達成 値)	2団体で研修を実施し、161名が参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 研修の実施による介護職員の定着率の把握 は困難なため。 観察できた 指標： (1)事業の有効性 当初の計画では6団体が実施する研修に対して100人程度 の参加者を見込んでいたが、研修の実施団体が2団体と当初の予 定よりも少なかった。平成30年度は事業を廃止。 (2)事業の効率性 各団体の経営層が現場の状況を踏まえたうえで設定した課題 をテーマとして実施する研修に対して助成する事業構成として いたが、当初の予定よりも研修を実施する団体が少なかった。	
その他		
事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【介護 NO.27 - 2】 有料老人ホーム運営研修事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県及び熊本市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>有料老人ホームの設置運営は、様々な事業主体が参入しており、中には高齢者福祉や介護サービス事業に精通していない者も見受けられる。個別に立入調査を実施しているが、制度趣旨等の理解が不十分と思われる法人が見受けられる等、運営の質の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：全施設の研修受講</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>有料老人ホームの経営者・施設長等を対象として、従業員の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講施設数：400（施設数（504）の約 8 割）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講施設数：309	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた <input type="checkbox"/> 指標：研修参加率 61.3%</p> <p>（1）事業の有効性 有料老人ホーム等については、県内に取りまとめる団体等がなく、有料老人ホームを対象とした研修機会が少ない。このような中、県が研修の場を設けることは、各事業者へ対して非常に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 直接、事業者へ説明ができる唯一の機会であり、これまで以上に有料老人ホームの制度について事業者への意識づけに貢献することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.29】 介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 4,738 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県内介護保険施設・事業所に補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中において、介護現場では介護職員の負担が大きくなっている。そのため、介護ロボットの導入を推進し、活用を図ることで介護職員の身体的負担を軽減するとともに、業務の効率化を図ることで職場環境の改善を図る必要がある。</p> <p>また、介護ロボットは市販化され間もない状況にあり、導入費用の負担が大きくその効果が十分に認知されていない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボットの導入に伴う業務の負担軽減、効率化による介護職員の定着率向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を図ることを目的として、介護ロボットの導入等を行う介護保険施設・事業所に対し助成を行う。</p> <p>1 機器につき補助金は10万円。ただし20万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額を上限とする。</p> <p>1 施設当たりの限度台数は施設・居住サービスは利用定員数を10で除した数を、在宅系サービスは、利用定員数を20で除した数を限度台数とする。（小数点未満切上げ。3を超える場合は3とする。）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設・事業所へ50台の介護ロボットの導入	
アウトプット指標（達成値）	30法人44事業所において67台の介護ロボットの導入	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：介護職員の定着率の把握は調査が困難であるが、30法人44事業所において、介護職員の</p>	

	<p>負担軽減、業務の効率化に寄与するとされる介護ロボットを導入した実績から、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっていると推察することができる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 30法人44事業所で67台の介護ロボットが導入され、介護職員の負担軽減、業務の効率化に繋がっていると推察される。介護ロボットの導入による効果については、平成30年度の使用状況を踏まえ、調査を実施する予定としている。</p> <p>(2) 事業の効率性 予算の制約があり、介護ロボットの導入に対して助成できる範囲に限りがある。そのため、一事業所における助成件数の条件を設定することで、より多くの事業所を支援することができるように実施方法において工夫を行った。</p>
<p>その他</p>	

平成 29 年度熊本県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
熊本県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 30 年 6 月 29 日に第 3 回熊本県地域医療構想調整会議で意見聴取
- ・平成 30 年 7 月～8 月に各地域の第 4 回地域医療構想調整会議で意見聴取

【介護分】

- ・平成 30 年 10 月に熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会で審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

【医療分】

特に指摘された事項等はなかった。

【介護分】

特に指摘された事項等はなかった。

2 . 目標の達成状況

平成29年度熊本県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

○熊本県全体

1 . 目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

○ 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

医療機能の更なる分化・連携を進める。

地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画()策定時		目標
地域医療ネットワークの構築を推進した二次医療圏域数	0		11 医療圏 (H30 年度末)
年齢調整死亡率(脳血管疾患) (人口10万対)	31.0 (H24年)		低下 (H30 年度末)
年齢調整死亡率(急性心筋梗塞) (人口10万対)	7.6 (H24年)		低下または現状維持 (H30 年度末)
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0		700件/年 (H28 年度末)

第6次熊本県保健医療計画(平成25年度～平成29年度)(以下同様)

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
訪問看護ステーションがある市町村数	31 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23 年)		20 % (H29 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6 % (H24 年 3 月)		10 % (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

熊本県においては、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安全安心に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,170 床 (89 力所) 2,286 床 (93 力所)
2,170 床 (89 力所) 2,199 床 (90 力所) へ計画変更予定。
- ・認知症高齢者グループホーム 3,265 床 (251 力所) 3,346 床 (257 力所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 156 力所 169 力所
156 力所 160 力所へ計画変更予定。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 力所 9 力所
9 力所 10 力所へ計画変更予定。
- ・介護予防拠点 45 力所
40 力所へ計画変更予定。
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 155 床 (6 力所)
取り下げにより計画変更予定。

【医療従事者の確保に関する目標】

（医師）

- 医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。

熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。

人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

（看護職員）

- 看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。

看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

（勤務環境改善）

- 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。

医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

（職種間の連携）

- 各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。

医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

【定量的な目標値】

（医師）

指標名	計画策定時		目標
県全体での人口10万対医師数	257.5人 (H22年度)		257.5人(現状維持) (H28年度末)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24年度)		95.0% (H28年度末)
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24年度)		52.5% (H29年度末)
人口10万対医師数(小児科)	96.6人 (H22年末)		全国平均以上 (H28年度末)
人口10万対医師数(産婦人科・産科)	39.6人 (H22年末)		全国平均以上 (H28年度末)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん連携登録歯科医師数	179 人 (H24 年 12 月)		500 人 (H29 年度末)

(薬剤師)

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23 年)		20 % (H29 年度末)

再掲

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7 % (H24 年度卒)		58.0 % (H29 年度卒)
病院常勤看護職員の離職率	8.9 % (H23 年度)		7.9 % (H29 年度)
看護職員の県内再就業者数	352 人 (H23 年度)		530 人 (H29 年度)
訪問看護師 (常勤換算)	454 人 (H22 年)		630 人 (H29 年)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	計画策定時		目標
医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	0		5 団体 (H29 年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成 37 年度において 1,492 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進
職員のキャリアアップ支援
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

地域医療ネットワークの構築を推進した二次医療圏域数

1) 目標の達成状況

平成29年度は、目標としていた全医療圏（11医療圏）においてネットワーク構築を推進した（110施設）

2) 見解

目標（11 医療圏）を達成することができた。平成 30 年度は 257 施設におけるネットワーク構築を予定しており、更なる構築を進める。

年齢調整死亡率（脳血管疾患）

1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率（脳血管疾患）の現状 31.0%（H24年） 26.5%（H28年）

2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）

1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）の現状 7.6%（H24年） 5.5%（H28年）

2) 見解

急性心筋梗塞の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数

1) 目標の達成状況

平成29年度に実施した件数は延べ8,734件であった（H29年度末）

2) 見解

目標(700件/年)を達成することができた。引き続き関連の取組みを実施する。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P3）

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援病院・診療所のある市町村数

1) 目標の達成状況

計画策定時の32市町村から2市町村増加し34市町村となった（H29年度末）

2) 見解

在宅療養支援病院・診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化する必要がある。

訪問看護ステーションがある市町村数

1) 目標の達成状況

計画策定時の32市町村から13市町村増加し、45市町村（全市町村）となった（H29年度末）

2) 見解

訪問看護ステーションがある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化する必要がある。

在宅療養支援歯科診療所のある市町村数

1) 目標の達成状況

計画策定時の18市町村から15市町村増加し、33市町村となった（H29年度末）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1) 目標の達成状況

現状の7%から24.5ポイント上昇し、31.5%となった（H29年度末）

2) 見解

目標（30%（H29年度末））を達成することができた。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の6.6%から9.0%（H29年度末）となり、目標達成に向け推進している。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P4）

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 58床 (2カ所)
2カ所H30へ繰越後、1カ所開設済み (H30.9現在)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 81床 (6カ所)
2カ所H30へ繰越後、1カ所開設済み (H30.9現在)
63床(4カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 (76人)
2カ所をH30へ繰越後、1カ所開設済み (H30.9現在)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (29人)
- ・ 介護予防拠点 40カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【医療従事者の確保に関する目標】

県全体での人口10万対医師数

1) 目標の達成状況

計画策定時の257.5人から24.4人増加し、281.9人となった。(H28.12.31)

2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、県内での就業に対して魅力を感じた医師が増加し、県内で勤務する医師が増加したと考えられる。今後この取組みを推進する。

初期臨床研修医の募集定員の充足率

1) 目標の達成状況

計画策定時の81.0%から1.9ポイント減少し、79.1%となった(H29年度末)

2) 見解

計画策定時から減少はしているものの、初期臨床研修医の募集定員の充足率は80%前後で推移している。今後も、臨床研修指導医の育成支援や全国の医学生等を対象とした、県内の臨床研修病院が一堂に会した県主催の臨床研修病院合同説明会の開催などの取組みにより、充足率の増加を図るための取組みを推進する。

義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率

1) 目標の達成状況

計画策定時50.0%が1.7ポイント上昇し、51.7%となった(H29年度末)

2) 見解

本基金における関係事業により、県内での就業に対して魅力を感じた医師が増加し、県内定着率が増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

人口10万対医師数（小児科）

1) 目標の達成状況

計画策定時96.6人から12.2人増加し、108.8人となった。（H28.12.31）

2) 見解

本基金における関係事業により、小児科の人口10万人対医師数が増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

人口10万対医師数（産婦人科・産科）

1) 目標の達成状況

計画策定時の39.6人から4.2人増加し、43.8人となった。（H28.12.31）

2) 見解

本基金における関係事業により、産婦人科・産科の人口10万人対医師数が増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

がん連携登録歯科医師数

1) 目標の達成状況

現状179人が335人増加し、514人となった（H29年度末）

2) 見解

県内すべての指定がん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後も取組みを進めていく。

県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合（再掲）

1) 目標の達成状況

現状の7%から24.5ポイント上昇し、31.5%となった（H29年度末）

2) 見解

目標（30%（H29年度末））を達成することができた。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の52.7%から6ポイント上昇し、58.7%となった（H29年度末）

2) 見解

県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率は、全国平均より約9ポイント低いことから、今後も県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組みを継続していく必要がある。

病院常勤看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の8.9%から0.9ポイント悪化し、9.8%となった（H28年度）

2) 見解

平成27年度まで減少傾向が続いていた離職率が、平成28年熊本地震の影響等により、平成28年度が上昇（悪化）に転じたため、今後も県内における看護職員の安定的な確保に向け、勤務環境改善等、離職者の減少に資する取組みを継続する必要がある。

看護職員の県内再就業者数

1) 目標の達成状況

現状352人から128人増加し、480人となった（H29年度末）

2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にあるものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

訪問看護師（常勤換算）

1) 目標の達成状況

計画策定時点（H22年12月）の454人から214.5人増加し、668.5人となった（H28.12.31）

2) 見解

訪問看護師の養成研修の実施や、在宅医療のニーズの高まりにより訪問看護ステーションが増加したことに伴い、訪問看護師が増加し目標である630人を達成した。

医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数

1) 目標の達成状況

平成29年度において2医療機関が医業経営に関する勤務環境改善システムの導入を行い、継続的な支援を行っている。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、引き続き、改善計画の策定等、勤務環境改善の取組みを検討する医療機関の増加を図る必要がある。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

1 熊本医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。

在宅療養に係る多職種の「顔の見える」関係づくりをすすめて、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。

市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。

患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りを支援する。

市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	計画策定時	目標
訪問診療実施件数	3,781 件 (H23 年 9 月)	7,000 件 (H29 年度末)
介護保険による訪問看護利用件数	94,015 件 (7,835 件 / 月) (H22 年度)	137,409 件 (11,450 件 / 月) (H29 年度末)
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数	32 施設 (H24.4.1 現在)	全ての訪問看護ステーション (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 431 床（17 力所） 489 床（19 力所）
「計画無し」と変更予定。
- ・認知症高齢者グループホーム 956 床（71 力所） 1,019 床（75 力所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 力所 8 力所
4 力所 5 力所計画へ変更予定。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

6カ所 7カ所へ計画変更予定。

- ・介護療養型医療施設等の転換整備 53床（2カ所）
整備無しに変更計画予定。

以下の目標は平成29年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする（以下の区域も同様）。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

訪問診療実施件数について

1) 目標の達成状況

平成26年9月実施の医療施設調査によると、訪問診療実施件数は5,056件まで増加した。

2) 見解

訪問診療実施件数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。介護保険による訪問看護利用件数について

1) 目標の達成状況

前年度より10,049件増加し、計239,308件となった（平成27年度末）

2) 見解

介護保険による訪問看護利用件数は、当初の目標を達成し更に増加しており、患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りが進んでいる。

ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数について

1) 目標の達成状況

前年度の53施設より1施設増加し、計54施設となった（平成28年11月）

2) 見解

ターミナルケアに対応できる訪問看護ステーションの数は以前より増加し、自宅で最期を迎えたい市民の希望が実現しやすい体制が広がり、また、市民一人ひとりが人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりについても、一定程度進んでいるが、人員の確保や職員研修等も必要であり、継続的に実施するには難しい面もある。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P7~8)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 整備実績なし
- ・認知症高齢者グループホーム 63床(4カ所)
2カ所をH30へ繰越後、2カ所開設済み(H30.9現在)
施設開設準備経費のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(9人)
1カ所をH30へ繰越整備中(H30.9現在)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(6人)
1カ所をH30へ繰越後、1カ所開設済み(H30.9現在)
施設開設準備経費のみ

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

2 宇城医療介護総合確保区域

1 . 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。

保健・医療・福祉の連携強化を進める。

圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。

在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9施設		増（H29年度末）
在宅医療連携拠点施設	未設置（H24年度）		設置
訪問看護ステーション数	8施設		増（H29年度末）
情報の提供	-		随時実施

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 13カ所 15カ所（58人増）

13カ所 14カ所（29人増）に変更計画予定

・介護予防拠点 5カ所

4カ所に計画変更予定。

2 . 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3 . 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する達成状況】

在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の9施設から3施設増加し、計12施設となった（平成29年度末）

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

在宅医療連携拠点施設について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から4箇所増加し、計4箇所となった(平成29年度末)

2) 見解

在宅医療連携拠点施設の増加により、保健・医療・福祉の連携強化を進めるための体制の整備が一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から2施設増加し、計10施設となった(平成29年度末)

2) 見解

訪問看護ステーション数の増加により、圏域全体で訪問看護が利用できるための体制の整備が一定程度進んだ。

情報の提供について

1) 目標の達成状況

「在宅医療・地域フォーラムin宇城」や、疾病ごとの連絡会、研修会等を通じて、情報の提供を随時行った。

2) 見解

上記の取組により、在宅医療に関する情報の提供が進み、機運醸成も一定程度図られた。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P9)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29人増)
- ・介護予防拠点 4カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 有明医療介護総合確保区域

1 . 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

在宅療養支援医療機関の拡充を図る。

在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。

医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。

在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	計画策定時		目標
地域療養支援病院を核とした機能強化型 在宅療養支援診療所数	8 施設 (H24 年度)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 135 床（7 力所） 164 床（8 力所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所 9 力所
6 箇所 7 力所（29 人増）に変更計画予定。
- ・介護予防拠点 19 力所
18 箇所へ変更計画予定。
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 12 床（1 力所）
「計画無し」と変更予定。

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の8施設から変更なし（平成29年度末）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P11）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所）
H30へ繰越後、整備中（H30.9現在）
- ・介護予防拠点 18カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4 鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

様々な関係機関と協力しながら、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療に関する普及啓発を推進する。

指標名	計画策定時		目標
自宅での死亡割合	7.3% (死亡者数 55 人) (H22 年)		増 (H29 年度末)
訪問看護の利用率 ()	3.4% (H24 年 3 月)		増 (H29 年度末)

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12 力所 13 力所 (25 人増)
「計画無し」と変更予定。
- ・介護予防拠点 2 力所
「計画無し」と変更予定。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

自宅での死亡割合について

1) 目標の達成状況

計画策定時の7.3%から1.5ポイント増加し、8.8%となった（H27年度）

2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

訪問看護の利用率（ ）について

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

1) 目標の達成状況

計画策定時の3.4%から2.4ポイント増加し、5.8%となった（H29.4月）

2) 見解

訪問看護の利用率は少しずつ増加してきているが、平成29年度比で県の9.0%よりも低い。訪問看護ステーション数は、1箇所増えて平成28年度から4箇所となっている。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備無し
- ・介護予防拠点 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を平成29年度に実施する。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

5 菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

地域の医療福祉機関との連携強化を図る。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	12 施設 (H24 年度)		20 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)		4 施設 (H29 年度末)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10 万人当たり）	31.57 人 (H21 年度)		38 人 (H29 年度末)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数	4 施設 (H23 年度)		10 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 344 床（13 力所） 373 床（14 力所）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時：12施設、H29：11施設（H30.3.31）、目標：20施設。達成状況は6割。

2) 見解

在宅療養支援診療所数は現状維持。しかし、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。

在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時：0施設、H29：2施設（H30.3.31）、目標：4施設。達成状況は5割。

2) 見解

在宅療養病院数は平成24年度に1施設、平成28年度に1施設増加。在宅療養支援診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）について

1) 目標の達成状況

計画策定時：31.57人、H29：42.2人（H29.10.1）、目標：38人を達成した。

2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。

在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数について

1) 目標の達成状況

計画策定時：4施設、H28：5施設（平成27年度時点、平成28年度国保連合会調査より）、目標：10施設。達成状況は5割。

2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考え、平成28年度に国保連合会に調査を依頼したところ、居宅療養管理指導実施薬局数は8施設、延べ請求件数は1,129件だった。

上記目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床（1 力所）
H30へ繰越後、1力所開設済み（H30.9現在）
- ・介護予防拠点 2力所
1力所へ変更計画予定。

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

6 阿蘇医療介護総合確保区域

1 . 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	計画策定時	目標
緊急時、24 時間対応できる訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	拡充・充実 (H29 年度末)
訪問診療及び往診実施の医療機関数	病院 (4 施設) 診療所 (20 施設) 歯科診療所 (10 施設) (H23 年度)	病院 (5 施設) 診療所、歯科診療所 ともに拡充・充実 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護療養型医療施設等の転換整備 52床 (1カ所)
「計画無し」と変更予定。

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

策定時4施設から5施設増加し、計9施設となった（H30.3.31）

2) 見解

緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備が一定程度進んだ。

訪問診療及び往診実施の医療機関数について

1) 目標の達成状況

病院数は策定時から2施設増加し、計6施設、診療所数は策定時の20施設から8施設増加して28施設、歯科診療所は策定時の10施設から11施設増加して21施設となった（H30.3.31）

2) 見解

病院、診療所、歯科診療所いずれも増加した。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護療養型医療施設等の転換整備 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

7 上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保に努める。

管内の現状と課題を明確にし、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりを進める。

医療・福祉関係者をはじめ住民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	4 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	1 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数（うち 24 時間対応）	7（4）施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 1 力所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 22 床（1 力所）
「計画無し」と変更予定。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の4施設から10施設増加し、計14施設となった（平成29年度末）

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の1施設から7施設増加し、計8施設となった（平成29年度末）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数（うち24時間対応）について

1) 目標の達成状況

計画策定時の7施設（うち24時間対応は4施設）から5施設増加し、計12施設（うち24時間対応は11施設）となった（平成29年度末）。

2) 見解

訪問看護ステーション数（うち24時間対応）の増加により、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりが一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P7～8）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 1カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

8 八代医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	16 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 11カ所
「計画無し」と変更予定。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0施設から1施設へ増加した（H30.3.31）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいるが、当該病院の整備に向けて

引き続き取り組む。

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から4施設減少し、18施設となった(H30.3.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいるが、当該診療所の増加に向けて引き続き取り組む。

在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から14施設増加し、計16施設となった(H30.3.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の16施設から10施設増加し、計26施設となった(H30.3.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P17)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

9 芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを目指す。

その人らしい看取りができるよう、地域の関係機関の連携強化を図り、在宅療養を支えるサービス体制の充実を目指す。

在宅療養についての住民への啓発を実施する。

在宅療養を支援する関係者の質の向上を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	7 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 5箇所（18人増）
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 16床（1カ所）
「計画無し」と変更予定。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の7施設から1施設減少し、計6施設となった（H30.3.31）

2) 見解

在宅療養支援診療所数は減少したものの、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0施設から4施設増加し、計4施設となった(H30.3.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び下記の訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の6施設から1施設増加し、計7施設となった(H30.3.31)

2) 見解

上記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の6施設から1施設増加し、計7施設となった。(H30.3.31)

2) 見解

24時間対応可能な訪問看護ステーション数の増加はなかったが、上記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P18)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(18人増)
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていな

10 球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

医療サービスが保健サービス(健康づくり)や福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムを構築する。

在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。

住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。

在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数	0 (H23年度末)		管内全市町村 (H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護予防拠点 9カ所
8カ所に計画変更予定

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0市町村から10市町村増加し、計10市町村（管内全市町村）となった（H29.1月）

2) 見解

在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数の増加により、保健サービス(健康づくり)、医療サービス、福祉サービスの実施機関と共に連携・協力して、一体的・

体系的に提供する地域のシステムの構築が一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P19)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 8カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

1.1 天草医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。

訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	計画策定時		目標
地域医療連携室を設置している病院数	8 施設 (H24 年度末)		18 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H24 年度末)		25 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	2 施設 (H24 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・認知症高齢者グループホーム 279 床（25 力所） 297 床（27 力所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 15 力所 16 力所（25 人増）
「計画無し」と変更予定。
- ・介護予防拠点 8 力所
6 箇所と変更計画予定。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

地域医療連携室を設置している病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の 8 施設から 3 施設増加し、計11施設となった（H30.2月末）

2) 見解

目標の18施設(設置率100%)にはまだ遠い状況である。引き続き各医療機関に対して連携室設置の必要性を説明していく。

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から3施設減少し、19施設となった(H30.3.31)

2) 見解

目標の25施設に達しておらず、引き続き整備に向けて引き続き取り組んでいく。

在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から1施設増加し、3施設となった(H30.3.31)

2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の4施設から7施設増加し、計11施設となった(H30.3.31)

2) 見解

目標としていたところの6施設を達成し、訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスの充実が一定程度進んだ。

24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の4施設から6施設増加し、計10施設となった(H30.3.31)

2) 見解

目標としていた6施設を達成し、在宅の医療サービスが充実し、少しずつ訪問看護利用率も増加してきている。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P20)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 18床(2ヶ所)
- ・介護予防拠点 6カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況

平成29年度熊本県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

○事業の内容等

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 334,094 千円 (うち基金 334,094 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後必要とされる医療の内容は、地域全体で支える「地域完結型」へ移行する必要がある、そのためには医療・介護関係施設等で情報共有を行うためのネットワーク化が必要。	
	アウトカム指標：ネットワークに参加している県民数 1,664 人 (平成 28 年度末) 3,000 人 (平成 29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関 (病院、診療所) をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ネットワーク構築施設数 536 施設	
アウトプット指標 (達成値)	ネットワーク構築施設数 110 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワークに参加している県民数 4,226 人	
	(1) 事業の有効性 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介	

	<p>護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携を図り、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県下全域のネットワーク構築について、当初は平成 30 年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成 28 年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期病床への機能転換施設整備事業	【総事業費】 133,399 千円 (うち基金 133,399 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省令に基づく2025年の医療機能ごとの病床数推計で回復期機能が不足する見込みであるため、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すことが必要。 アウトカム指標：H29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：128床（目標）	
事業の内容（当初計画）	回復期機能へ他の医療機能から転換を行う医療機関の施設整備事業に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床へ転換を行う医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床へ転換を行う医療機関数 7 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：228床 (1) (2) 事業の有効性及び効率性 調整会議と本事業の実施により、各医療機関の回復期病床の必要性に対する理解・認識が高まり、転換に取り組む医療機関が増えることで、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	H30年度に繰越	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業	【総事業費】 74,019 千円 (うち基金 37,299 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患について、各地域の急性期拠点病院にはその医療機能として、MRI撮影等の必要な検査および処置を24時間体制で迅速に実施することが必要となっている。 アウトカム指標：H29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：128床（目標）	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患については、各地域の急性期拠点病院における治療開始が早いほど良好な転帰が期待できるため、病院内では検査や治療体制の迅速化に取り組んでいるが、検査に必要なMRI等の機器が導入後十数年経過している施設もあり、検査時間の長さや画像の脆弱さ等の課題が生じている。 そのような課題を解決し、医療機能の分化を促進するため、脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患に係る急性期拠点病院の設備整備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機器を整備した急性期拠点病院数 2病院 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域 2区域程度	
アウトプット指標（達成値）	機器を整備した急性期拠点病院数 1病院 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域 1区域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：H29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：228床 （1）事業の有効性 急性期拠点病院の機能を強化し、地域内において急性期の治療を実施することにより、地域内の回復期医療機関との速やかな連携を図り、その結果として、回復期病床数の増加が	

	<p>期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患について、専門医が確保され、重要な役割を果たしている急性期拠点病院に対して補助を実施することにより、地域における2疾患の医療に関して効率的な医療機能の強化ができたと考える。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 回復期リハビリテーション機器整備事業	【総事業費】 7,662 千円 (うち基金 7,662 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期リハビリテーションを充実させることで、急性期から回復期、在宅への移行を促進する必要があり、不足が見込まれる回復期病床を増加させる必要がある。 アウトカム指標： H29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：128 床（目標）	
事業の内容（当初計画）	回復期リハビリテーションについては、急性期から回復期に移行してきた患者を在宅で生活できる状態に回復させるために、より良いリハビリテーションを提供する必要があるが、機器整備をすることで、より先進的、より高度なりハビリを提供できる機器購入のための補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機器を整備した医療機関数 2 医療機関 研修会開催数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	機器を整備した医療機関数 10 医療機関 研修会開催数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：228 床 (1) 事業の有効性 急性期から回復期へ移行してきた患者を在宅で生活できる状態に回復させるための体制整備ができた。 (2) 事業の効率性 機器を整備することで、早期離床、早期の歩行訓練等を開始することができ、入院期間の短縮と在宅復帰の支援に繋がる。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療施設 施設・設備整備事業	【総事業費】 88,414 千円 (うち基金 44,207 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院(地方公共団体、地方独立行政法人を除く)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の高齢化に伴い、がんの罹患者数、死亡者数は増加することが見込まれており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。 アウトカム指標：H29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期)の病床数：128 床(目標)	
事業の内容(当初計画)	がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設を整備した医療機関数	2 医療機関
	設備を整備した医療機関数	6 医療機関
アウトプット指標(達成値)	施設を整備した医療機関数	2 医療機関
	設備を整備した医療機関数	4 医療機関
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期)の病床数：228 床	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん医療提供を行う役割として、熊本県指定がん診療連携拠点病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上が図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>施設整備の補助先は、熊本県健康福祉部所管施設整備等審査会で審議して補助の有無を決定するなど、効率的な施設整備に努めている。また、医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業	【総事業費】 5,004 千円 (うち基金 5,004 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、公益財団法人熊本県看護協会、一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立した生活を続けるために、高齢者の自立を目標に適切な医療・介護サービスを提供することができる人材を育成するとともに、医療機関と介護事業所のネットワークを構築することにより医療と介護サービスを一体的に提供できる自立支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 要介護認定率 20.5%（平成 29 年 1 月） 低下 在宅歯科診療支援診療所数 184 か所（平成 28 年 10 月）増加</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関や介護事業所で在宅医療に取り組む医療職、介護職や、介護事業に勤務する看護職、在宅歯科診療従事者を対象とした、自立支援志向によるサービスの質の向上を目的とした研修等に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関や介護事業所における自立支援人材育成研修：2 回 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5 回 在宅歯科診療従事者研修：8 回	
アウトプット指標（達成値）	医療機関や介護事業所における自立支援人材育成研修：1 回 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5 回 在宅歯科診療従事者研修：10 回	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要介護認定率 20.0%（平成 30 年 1 月） 在宅歯科診療支援診療所数 243 か所（平成 30 年 4 月 1 日）</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>（ 1 ） 事業の有効性 医療機関や介護事業所で在宅医療に取り組む医療職、介護職や、介護事業に勤務する看護職、在宅歯科診療従事者を対象とした、自立支援志向によるサービスの質の向上につながる。</p> <p>（ 2 ） 事業の効率性 在宅医療・介護に関わる多職種の研修により、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援歯科診療所が増え、在宅医療に取り組む医療機関・歯科診療所が増加。また、多職種の自立支援に向けた連携がスムーズに行えることで、高齢者の自立が促された。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 熊本県小児在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,597 千円 (うち、基金 35,597 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療・周産期医療の発達とともに、救命ができたものの重い障がいを残し、高度な医療ケアを要する子どもが近年増加傾向にある。そのため、NICUにおける長期入院児が存在する状況が発生し、周産期救急受け入れを困難にする原因の一つになっている。高度な医療ケアを必要とするこどもの家族に負担も大きい。小児在宅については、専門のコーディネーターもいない現況にある。</p> <p>アウトカム指標： NICU平均入院日数 17.6人(H27年度) 17.8日(H29年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	熊本大学医学部附属病院内に、県内の小児在宅医療支援の中核となる「熊本県小児在宅医療支援センター」を新設し、NICUからの円滑な在宅移行の推進、地域小児中核病院(仮称)の設置・支援及び小児在宅医療支援ネットワークの構築等を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数 100件 派遣医師数 10人 小児在宅支援コーディネーター数 20人 研修会開催数 5回	
アウトプット指標(達成値)	相談件数 107件(H29年度末) 派遣医師数 11人(H29年度末) 小児在宅支援コーディネーター数 42人(H29年度末) 研修会開催数 6回(H29年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICU平均入院日数 15.2日(H28年度)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本大学医学部附属病院に委託することにより、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを活かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 かかりつけ医の在宅医療機能強化事業	【総事業費】 1,662 千円 (うち基金 1,662 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療提供体制を構築するため、かかりつけ医をはじめとする専門職を対象とした在宅医療や医療機能分化・連携に関する研修会等を開催し、在宅医療に関する普及啓発及び機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 往診 428 医療機関 (H26.10.1) 3,125 件 (H26.9) 増加 訪問診療 424 医療機関 (H26.10.1) 10,916 件 (H26.9) 増加	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医を対象に、「かかりつけ医」の資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、地域包括システムに対応する医師の人材育成を図る。 また、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図るための研修会や講演会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会の開催：2回 在宅医療に係る講演会の開催：1回 救急医療対応研修会の開催：1回	
アウトプット指標 (達成値)	かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会の開催：2回 在宅医療に係る講演会の開催：1回 救急医療対応研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診 723 医療機関、21,608 件 訪問診療 613 医療機関、7,746 件 (1) 事業の有効性 在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医を対象に、「かかりつけ医」の資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、地域包括システムに対応する医師の人材育成を図ることがで	

	<p>きる。</p> <p>また、研修会や講演会等を開催することで、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>かかりつけ医をはじめとする専門職を対象とした在宅医療に関する研修会等を開催することにより、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図り、在宅医療に取り組む在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の増加を図ることができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費】 20,347 千円 (うち基金 20,347 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護協会、教育機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。 アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 8.9% (平成27年度末) 10.0% (平成29年度末)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応やアドバイザー派遣による経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アドバイザー派遣件数 5件 訪問看護ステーションの相談支援件数 1,200件 訪問看護等人材育成研修開催数 8回	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザー派遣件数 8件 訪問看護ステーションの相談支援件数 1,217件 訪問看護等人材育成研修開催数 11回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 9.0% (平成30年2月) (1) 事業の有効性 人材不足に対して各経験に応じた人材育成プログラムにより、特に新卒者や離職者の確保に有効であった。 訪問看護ステーションサポートセンターの相談対応については、訪問看護の業務に対する相談が年々増えてきており、また多様な関係機関 (医療機関・居宅介護支援事業所・保健所等) からの相談も増えて、多職種連携にもつながっている。 (2) 事業の効率性 訪問看護に精通する、九州看護福祉大学及び看護協会によ	

	<p>る研修、アドバイザー派遣及び相談支援により、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの経営管理支援等を行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	【総事業費】 34,778 千円 (うち基金 34,778 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本県認知症疾患医療センター)、熊本大学医学部附属病院、公益社団法人熊本県精神科協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センター（11か所）に認知症専門医各1名以上配置体制の維持 認知症初期集中支援チームが設置された市町村数 2市町村（H26年度末） 45市町村（H29年度末） 認知症地域連携パスのICT化（くまもとメディカルネットワークとの連携） 認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数 269医療機関（H26年度末） 440医療機関（H29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症専門医の養成コースの設置・運営に要する経費への助成 認知症疾患医療センターの専門スタッフを活用し、各市町村が設置する認知症初期集中支援チームの困難事例等への助言や連絡会開催等の立ち上げ支援、特に対応の困難な若年性認知症患者の入退院支援等を行う</p> <p>認知症連携パスのICT化に向け、歯科医療機関及び薬局に係る項目検討を行うとともに、多職種が連携したネットワーク構築及び体制整備手法に関するマニュアル化等の経費に対する助成</p> <p>医療機関や介護事業所等で認知症に関する勉強会等を行う認知症サポート医の活動支援と循環型認知症医療に係る課題検討等を行う事業への助成</p>	

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>本養成コースにより養成された認知症専門医(日本老年精神医学会または日本認知症学会認定の専門医等): 5人(H28~H29の2年間)</p> <p>支援事業を実施する圏域数: 7圏域(市町村数 39市町村)</p> <p>認知症連携パスの運用検証 モデル地域 1カ所、配布 1000部</p> <p>認知症サポート医が実施する研修や、医療介護連携の活動等助成 (4カ所以上)</p> <p>認知症サポート医の活動を踏まえた循環型認知症医療体制の検討報告(提案)のとりまとめ</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>本養成コースにより養成された認知症専門医(日本老年精神医学会または日本認知症学会認定の専門医等): 5人</p> <p>支援事業を実施する圏域数: 2圏域(八代、上益城)</p> <p>認知症連携パスの運用検証 1カ所(荒尾市)、配布 1000部</p> <p>認知症サポート医が実施する研修や、医療介護連携の活動等助成 4カ所以上(菊池、阿蘇、上益城、八代)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センター(11か所)に認知症専門医各1名以上配置体制の維持: 維持</p> <p>認知症初期集中支援チームが設置された市町村数: 43市町村</p> <p>認知症地域連携パスのICT化(くまもとメディカルネットワークとの連携): ICT化に向け検討した内容を熊本県医師会が構築を主導するくまもとメディカルネットワークに反映</p> <p>認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数: 524医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施により、認知症専門医の確保、市町村による認知症早期発見・早期対応、情報共有のための基盤整備が図られ、関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進さ</p>

	れ、引いては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できる。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,228 千円 (うち、基金 1,288 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (NPO法人NEXT E P)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅歯科医療希望者 (希望施設) と訪問歯科診療が可能な歯科診療所とのマッチング件数 120 件 (H27 年度末) 240 件 (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の運営費助成 在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能な歯科診療所間の調整 在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援要請件数 720 件 相談件数 240 件	
アウトプット指標 (達成値)	支援要請件数 764 件 相談件数 764 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療希望者 (希望施設) と訪問歯科診療が可能な歯科診療所とのマッチング件数：744 件	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、熊本県内における在宅時の訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができた。また、情報を取りまとめる場所ができたことから、歯科における医療・介護との連携、またがん連携や回復期の医科歯科連携・調整件数が増大、連携がスムーズにいくようになっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>過去に勤務経験のある歯科衛生士を専門職員として採用したことにより、現場の実情を理解しながら医科歯科の連携を図ることがよりスムーズにできると考えられる。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 10,979 千円 (うち、基金 5,489 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2002年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長寿科学総合研究事業の調査結果(全国ベース)によると、在宅療養患者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が17市町村あり、今後在宅歯科診療所を増やしていく必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の無い市町村 17市町村(H28.10月現在) 12市町村(H29年度末)	
事業の内容(当初計画)	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：16医療機関	
アウトプット指標(達成値)	宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：15医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の無い市町村 12市町村(H29年度末) (1) 事業の有効性 県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の整備を行い、訪問歯科診療実施に対する体制整備が整い始めた。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、既に登録されている歯科診療所等についても、前年度以上の訪問歯科診療を計画している。 (2) 事業の効率性 熊本県歯科医師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保やスムーズな進行に努め、短期間での補助を実施。	
その他特記事項		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費】 13,685 千円 (うち基金 13,685 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 19.9% (H27年度末) 30% (H29年度末) 薬剤訪問指導を実施する薬局割合を全国平均に引き上げる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅患者への最適かつ効率的で安心・安全な薬物療法を提供するため、在宅訪問薬剤師支援センターを核とした医療材料・衛生材料等調達システムを活用し、在宅患者の求めに応じた医薬品・医療材料等の供給を行うとともに、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成及び患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等の事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療対策委員会開催数 (地区連絡会開催数): 6回 (1回) 医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数: 5回 県民向け講座開催数: 1回 他職種連携会議: 各地区2回 薬剤師確保・養成研修会開催数: 6回 無菌調剤研修回数: 1回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療対策委員会開催数 (地区連絡会開催数): 8回 (12回) 医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数: 6回 県民向け講座開催数: 1回 他職種連携会議: 菊池、八代各1回 薬剤師確保・養成研修会開催数: 5回 無菌調剤研修回数: 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 31.5% (H29年度末)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により設置した在宅訪問薬剤師支援センター（県全域） 拠点薬局（各圏域）で各薬局を支援する体制を整備したことで、薬剤訪問指導を実施している薬局（以下「在宅訪問参画薬局」という。）の一層の増加につながったと考える。また、在宅訪問参画薬局や在宅対応可能な薬剤師が増加したことにより、薬剤師による服薬管理が必要な在宅療養中の患者に対応できる受け皿が増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまで個々の薬局で行っていた医療材料等の供給をセンターに集約することで、各薬局での不良在庫のリスクを軽減し、効率的に供給できる。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>在宅訪問薬剤師支援センターは平成 28 年熊本地震の際、医薬品等及び情報の拠点として重要な役割を果たした。</p>

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】													
事業の対象となる区域	11 圏域のうち 9 圏域（熊本、宇城、有明、菊池、上益城、芦北、球磨、天草）														
事業の実施主体	熊本県（市町村 社会福祉法人等へ補助）														
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。														
	アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。														
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116 床(4 力所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">81 床(6 力所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td style="text-align: right;">13 力所(330 人)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事</td> <td style="text-align: right;">1 力所(29 人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">45 力所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備</td> <td style="text-align: right;">155 床(6 力所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 力所)	認知症高齢者グループホーム	81 床(6 力所)	小規模多機能型居宅介護事業	13 力所(330 人)	看護小規模多機能型居宅介護事	1 力所(29 人)	介護予防拠点	45 力所	介護療養型医療施設等の転換整備
整備予定施設等															
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 力所)														
認知症高齢者グループホーム	81 床(6 力所)														
小規模多機能型居宅介護事業	13 力所(330 人)														
看護小規模多機能型居宅介護事	1 力所(29 人)														
介護予防拠点	45 力所														
介護療養型医療施設等の転換整備	155 床(6 力所)														
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 2,170 床（89 力所） 2,286 床（93 力所） ・認知症高齢者グループホーム 3,265 床（251 力所） 3,346 床（257 力所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 156 力所（3,792 人） 169 力所（4,122 人） <p style="text-align: center;">H27 補正分にて整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 力所 9 力所 ・介護予防拠点 45 力所 														

	<p>一部は H27 当初分執行残及び H28 当初分執行残にて整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護療養型医療施設等の転換整備 155 床（6 力所）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 58床（2力所） 2ヶ所H30へ繰越後、1力所開設済み（H30.9現在） ・認知症高齢者グループホーム 81床（6力所） 2力所H30へ繰越後、1力所開設済み（H30.9現在） 63床(4力所)は施設開設準備経費のみ ・小規模多機能型居宅介護事業所 3力所（76人） 2力所をH30へ繰越後、1力所開設済み（H30.9現在） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1力所（29人） ・介護予防拠点 40力所
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p>（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 地域医療支援センター事業 （熊本県医師修学資金貸与事業）	【総事業費】 72,421千円 （うち、基金 72,421千円）
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の人口10万対医師数は全国平均を上回っているものの、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く9医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることから、地域医療を担う医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： 卒後、県内のへき地等の医療機関で勤務する医師数：7名（H33年度末） 地域の実情に応じて効果的な配置を行う。	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学及び県外大学の医学部医学科の学生に貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 13人 継続貸与者数 44人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数 6人 継続貸与者数 43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 貸与学生が在学中のため未観察	
	<p>（1）事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学医学生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域医療のビジョン検討につなげている。</p>	
その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (医師確保・Drバンク広報事業)	【総事業費】 3,039 千円 (うち、基金 3,039 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度の県内の医療施設従事医師数は対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市以外の地域医療を担う医師の確保が必要である。 アウトカム指標： ドクターバンクを活用して、医師が不足している県内の公立の医療機関（病院・診療所）に就業した医師数 0 名（H28 年度末） 1 名（H29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	へき地や過疎地域などの地域における医師確保のため、都市部に暮らし本県へ UIJ ターンを希望する現役医師や、定年を迎え地域で暮らすことを希望する医師等を対象とした就業斡旋を目的とした広報活動を実施する。 また、本県の地域医療の現状や取り組みを紹介した資料を配布することにより、全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、県内での就業・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全国の医学生を対象とした地域医療等に係るパンフレットの作成数：2,500 部 ドクターバンクホームページ保守管理：実施	
アウトプット指標（達成値）	全国の医学生を対象とした地域医療等に係るパンフレットの作成数：2,000 部 ドクターバンクホームページ保守管理：実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ドクターバンクを活用して、医師が不足している県内の公立の医療機関（病院・診療所）に就業した医師数：1 名（H29 年度末） （1）事業の有効性 全国の医学生や医師を対象に本県の地域医療等に係る広報を行うことで、本県に興味・関心を持ってもらい、医師不	

	<p>足地域等への就業につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療等に関する広報事業について、広報企画力の高い事業者に委託することで、全国の医師・医学生に対して効果的な広報啓発を行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費】 9,854 千円 (うち、基金 9,854 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 26 年度の県内の医療施設従事医師数は対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市以外の地域医療を担う医師の確保が必要である。 アウトカム指標： マッチング率：74.8% (H26 年度末) 95.6% (H29 年度末) 初期臨床研修医の県内就業率： 84.0% (H24 年度末) 88.0% (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会において P R 活動を実施 臨床研修指導医養成のため、研修ワークショップを開催 (熊本大学医学部附属病院への委託事業)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： マッチング率：79.1% (H29 年度末) 初期臨床研修医の県内就業率：87.0% (H29 年度末) (1) 事業の有効性 県内外の医学生に対し熊本大学医学部附属病院や基幹型臨床研修病院等県内医療機関の魅力を P R し、研修だけでなくその後も県内で就業したいと思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながると考えられる。 (2) 事業の効率性 合同説明会の参加等により、県外の大学医学性が県内の医	

	療機関を知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費】 314 千円 (うち基金 314 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度の県内医療施設従事医師数は、対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、地域医療を担う医師の確保が必要である。また、地域医療について「専門医より、総合診療科的なジェネラリストが必要」という意見もある。 アウトカム指標： 本事業を通じて、総合診療医の資格を取得した医師数 0 人 (H28 年度末) 1 人 (H32 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に対する理解を深め、専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成するための地域医療研修システムの運営を行う。 新専門医制度における総合診療専門医のプログラム研修に対応するための本部会のあり方を検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療研修プログラムによる研修を受けた後期研修医数：1 名 本部会のあり方を検討した回数：2 回	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療研修プログラムによる研修を受けた後期研修医数：2 名 本部会のあり方を検討した回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 平成 32 年度に把握可能となるため未観察 (1) 事業の有効性 現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域医療を研修するための調整システムを構築することで、より多くの医師が総合診療能力を身につけ、地域医療に対する理解を深める契	

	<p>機になり、地域医療に従事する医師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口となって全体的に調整することで、より効率的に実施することができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 寄附講座開設事業 (専門医療実践学寄附講座、地域医療・総合診療実践学寄附講座)	【総事業費】 180,000 千円 (うち基金 170,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や診療科の地域偏在により、地域における中核的な医療機関における医師不足は深刻な状況であるため、圏域で必要となる診療科及び地域医療を担う医師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市外の平均値 187.8 (H28年) 192.5 (H30年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師が不足する地域の中核的な役割を果たす医療機関の機能向上のため、専門医派遣や診療支援を行うとともに、地域医療に関する卒前からの継続的な教育、総合診療医の育成等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【専門医療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医が不足する地域の中核的な医療機関への専門医派遣数：常勤医師16人、非常勤医師16人 (週1回程度) <p>【地域医療・総合診療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保が困難な地域の医療機関にて診療支援を行う医師数：非常勤医師3人 (週1回程度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【専門医療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医が不足する地域の中核的な医療機関への専門医派遣数：常勤医師16人、非常勤医師16人 (週1回程度) <p>【地域医療・総合診療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保が困難な地域の医療機関にて診療支援を行う医師数：非常勤医師4人 (週1回程度) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市以外の平均値 未観察 (H31年度に把握)</p> <p>(1) 事業の有効性 熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設し、地域の中核的な医療機関への専門医派遣及び医師確保が困難な地域の医療機関への診療支援等を行うことにより、地域医療に従事する医師の育成・確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内最大の医師供給機関である熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設することで、同病院が持つ地域の医療機関とのネットワークを活用した医師派遣体制を構築でき、地域の医師確保の手段として即効性がある。また、熊本大学は県内唯一の医師教育養成機関であるため、地域医療に関する卒前からの継続的な教育を効率的に行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 熊本県医療対策協議会の運営	【総事業費】 2,015 千円 (うち基金 2,015 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療法第 30 条の 23 第 1 項の規定に基づき、医師の確保が困難で、 適正な医療提供に支障が生じている医療機関についての対応や 医師の効果的な確保・配置対策の推進に関することなどについて、 診療に関する学識経験者の団体等と協議する場を設け、必要 な施策を定める必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 187.8 (H28 年) 192.5 (H30 年)	
事業の内容 (当初計画)	医療法第 30 条の 23 第 1 項の規定に基づき、医師の効果的な確保・ 配置対策の推進等について協議する「熊本県医療対策協議会」 を開催する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	医療対策協議会開催数：2 回	
アウトプット指標 (達成 値)	医療対策協議会開催数：0 回 適宜医師確保に係る関係者との協議を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 未観察 (H31 年度に把握)	
	事業の有効性・効率性 医療従事者の確保等に関する施策について、平成 29 年度は第 7 次保健医療計画の策定期間であったため、熊本県へき地医療対 策協議会等において関係者と協議を重ね、必要な施策を定めた。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合 は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 産科医確保支援事業	【総事業費】 116,604 千円 (うち基金 38,868 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：93人(H27年度末) 100人(H29年度末) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.6人(H26年度末) 10.0人(H28年度末) 	
事業の内容(当初計画)	産科医等に対して分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者数：240人 助産師含む 手当支給施設数：28施設	
アウトプット指標(達成値)	手当支給者数：235人 助産師含む 手当支給施設数：28施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：103人(H29年度末) ・出生1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：8.2人(H29年度末) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,250 千円 (うち基金 1,250 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標 ・手当支給施設の産婦人科専門医師数：20 人 (H28 年度末) 26 人 (H29 年度末) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.6 人 (H26 年度末) 10.0 人 (H28 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科・産婦人科の研修を受けている医師の処遇改善が必要。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数：6 人 手当支給施設数：1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数：7 人 手当支給施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医師数：21 人 (H29 年度末) ・出生 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：8.2 人 (H29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他特記事項		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 2,460 千円 (うち基金 2,460 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICU医療機関 (熊本大学医学部附属病院、福田病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標： 手当支給施設のNICU担当医医師数 27人 (H28年度末) 35人 (H29年度末)	
事業の内容 (当初計画)	NICU担当医の処遇改善のため、新生児担当医手当を支給するNICU医療機関に対する補助の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数：35人 手当支給施設：2施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数：27人 手当支給施設：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設のNICU担当医医師数 27人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>NICU医療機関に対する人件費(NICU勤務医に対する手当)に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の限られた医療資源の中で、必要な新生児科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援 事業	【総事業費】 11,676 千円 (うち基金 11,676 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>熊本県地域医療構想では 5 疾病・5 事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化する前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が必要。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病連携医の数 (H29 年 2 月現在 125 人 H31 年度 251 人) 糖尿病専門医の数 (H29 年 2 月現在 94 人 H31 年度 106 人) 熊本糖尿病療養指導士の数 (H29 年 3 月現在 275 人 H31 年度 2,000 人) DM熊友パスの活用数 (H22~H27 年度計 2,818 人 H28~H31 年度計 4,000 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療の均てん化のために、熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター (特任助教) を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>地域中核病院からかかりつけ医療機関 (糖尿病連携医等) への訪問等による助言指導 糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 熊本糖尿病療養指導士の養成 DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <p>DM熊友パス：糖尿病患者に連携医 (かかりつけ医) と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言指導回数：10 圏域 × 4 回 計 40 回 糖尿病専門医養成 ・症例検討会開催数：4 回	

	<p>熊本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催数：講義 9 回 + 試験 1 回 <p>DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：5 圏域
アウトプット指標(達成値)	<p>助言指導回数：6 圏域×1 回 計 6 回</p> <p>糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会開催数：3 回 <p>熊本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催数：講義 10 回×8 か所 + 試験 1 回 <p>DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：6 圏域
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>糖尿病連携医の数 131 人 (H29 年度末)</p> <p>糖尿病専門医の数 95 人 (H29 年度末)</p> <p>熊本糖尿病療養指導士の数 744 人 (H29 年度末)</p> <p>DM熊友パスの活用数 3,371 人 (H22~H29 年度計)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者を中心とした糖尿病医療チームの中心となる熊本糖尿病療養指導士の養成や糖尿病ネットワーク研究会を開催。人材育成と合わせて、連携ツールである DM熊友パスを使用した症例提示による関係者間の連携意識の向上や、一般市民へ糖尿病予防啓発を行うことで、多機関・多職種連携による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置(10 圏域)し、事業を実施している。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>(事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業																																																					
事業名	【No.24 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業				【総事業費】 26,000 千円 (うち、基金 26,000 千円)																																																	
事業の対象となる区域	県内全域																																																					
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院																																																					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約 3 割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医 (難病指定医) は 89 人で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち 77 人は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、地域に偏りがある。</p> <p>また、医療機関についても県内医療機関 1,691 機関のうち、神経内科を標榜しているものは 142 機関に過ぎず、1 医療機関当たりの患者数 (指定難病医療受給者) については、神経系 29.4 人、消化器系は 8.3 人、整形外科は 5.0 人となっており、他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <table border="1" data-bbox="555 1258 1428 1554"> <thead> <tr> <th rowspan="2">疾患群</th> <th colspan="2">受給者数 A</th> <th colspan="2">専門医 (難病指定医) B</th> <th colspan="2">標榜医療機関 C</th> </tr> <tr> <th>数</th> <th>割合</th> <th>数</th> <th>専門医一人当たり患者数 (A/B)</th> <th>数</th> <th>1 医療機関当たり患者数 (A/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神経系</td> <td>4,181</td> <td>27.3%</td> <td>89</td> <td>47.0</td> <td>142</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>消化器</td> <td>3,762</td> <td>24.5%</td> <td>161</td> <td>23.4</td> <td>451</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1,062</td> <td>6.9%</td> <td>222</td> <td>4.8</td> <td>213</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,319</td> <td>41.2%</td> <td>1,241</td> <td>5.1</td> <td>885</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,324</td> <td>100.0%</td> <td>1,713</td> <td>8.9</td> <td>1,691</td> <td>9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>受給者数 H27 年度末現在、専門医 H28.10 月末現在、標榜医療機関 H27.4.1 現在</p> <p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 H28 年度末：83 人 H31 年度末：300 人程度 (75 人程度 / 1 年間)</p>						疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C		数	割合	数	専門医一人当たり患者数 (A/B)	数	1 医療機関当たり患者数 (A/C)	神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4	消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3	整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0	その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1	合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1
疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C																																																	
	数	割合	数	専門医一人当たり患者数 (A/B)	数	1 医療機関当たり患者数 (A/C)																																																
神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4																																																
消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3																																																
整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0																																																
その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1																																																
合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1																																																
事業の内容 (当初計画)	熊本大学医学部附属病院が行う以下の事業に対する助成 医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援 神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化																																																					

	患者等を対象とした講演会等の実施
アウトプット指標(当初の目標値)	神経難病専門医療従事者研修会の実施(6回) 神経難病リハビリコースの実施(3回) 神経難病患者データベースの構築(15医療機関) 神経難病講演会等の実施(2回)
アウトプット指標(達成値)	神経難病専門医療従事者研修会の実施(6回) 神経難病リハビリコースの実施(3回) 神経難病患者データベースの構築(6医療機関) 神経難病講演会等の実施(1回)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 36人
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>神経難病専門医療研修会(肥後ダビンチ塾)を6回開催。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関する知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施に伴い熊本大学医学部附属病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学医学部附属病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。</p>
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 がん緩和ケア提供体制整備事業	【総事業費】 22,556 千円 (うち、基金 22,556 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では 5 疾病・5 事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特にがんについては、がん患者等の増加が見込まれ、緩和ケアの推進が図られる中、本県では緩和ケアの提供体制の充実をけん引する緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士が不足しているため、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 緩和ケア専門医の数 (H27 年度 1 人 H30 年度 3 人) 緩和ケアに特化した臨床心理士の数 (H27 年度 1 人 H30 年度 2 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、以下 ~ を実施することで、県内の緩和ケア提供体制の整備を図る。</p> <p>緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士を養成するための症状マネジメントの実践、研修会講師等を通じた育成 緩和ケアの普及啓発 緩和ケアに携わる医療従事者を対象とした緩和ケアドクターホットラインの整備、熊本緩和ケアカンファレンスの開催など</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内の緩和ケア研修等における講師対応：3 回 緩和ケア市民公開講座の実施：1 回 150 人 H28 年度：2 回 191 人、H27 年度：1 回 191 人 緩和ケアドクターホットラインの相談件数：40 件 H28 年度：20 件 熊本緩和ケアカンファレンスの実施回数：12 回 H28 年度：11 回、H27 年度：12 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>県内の緩和ケア研修等における講師対応：4 回 緩和ケア市民公開講座の実施：1 回 82 人 緩和ケアドクターホットラインの相談件数：25 件 熊本緩和ケアカンファレンスの実施回数：12 回</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>緩和ケア専門医の数 1人（平成29年度末）</p> <p>緩和ケアに特化した臨床心理士の数 2人（平成29年度末）</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>（1）事業の有効性</p> <p>熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト（専門医）を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 2,530 千円 (うち基金 2,530 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院 (熊本赤十字病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート(調整)が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害医療コーディネーター： 0 人 (H28 年度末) 25 人 (H31 年度末) ・業務調整員： 0 人 (H28 年度末) 30 人 (H31 年度末) 	
事業の内容(当初計画)	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域(二次保健医療圏域)における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修・訓練開催数：1 回 研修・訓練参加者数：30 人	
アウトプット指標(達成値)	研修・訓練開催数：1 回 研修・訓練参加者数：37 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害医療コーディネーター：9 人 ・業務調整員：11 人 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事を増やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が構築され始めた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行ったことにより、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (がん連携)	【総事業費】 1,085 千円 (うち基金 1,085 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口 腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科と の連携が必要。 アウトカム指標： がん診療連携登録歯科医数 219 人(H26.4) 600 人(H30 年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数 0 人(H26.4) 600 人(H30 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科 歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育 成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	医科歯科連携協議会開催数：2 回 がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2 回 ・歯科医師対象：2 回 ・歯科衛生士対象：2 回	
アウトプット指標 (達成 値)	医科歯科連携協議会開催数：2 回 がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2 回 ・歯科医師対象：2 回 ・歯科衛生士対象：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん診療連携登録歯科医数：514 人(H29 年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数：242 人(H29 年度末) (1) 事業の有効性 がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、 医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わ る人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修 会を行うことで、がん診療における医科歯科連携を進めること が出来ている。	

	<p>(2) 事業の効率性 熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.28 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (回復期)	【総事業費】 1,592 千円 (うち基金 1,592 千円)									
事業の対象となる区域	県内全域										
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期への過程で、回復期における歯科の関与が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 2 病院 (H26.9) 11 病院 (H30 年度末)</p> <p>本事業に基づく研修を受講し、回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(H26.9)</td> <td style="text-align: center;">(H30 年度末)</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td style="text-align: center;">0 人</td> <td style="text-align: center;">220 人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td style="text-align: center;">0 人</td> <td style="text-align: center;">330 人</td> </tr> </table>			(H26.9)	(H30 年度末)	歯科医師	0 人	220 人	歯科衛生士	0 人	330 人
	(H26.9)	(H30 年度末)									
歯科医師	0 人	220 人									
歯科衛生士	0 人	330 人									
事業の内容 (当初計画)	<p>医科歯科連携を県内全域に拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、以下の事業を実施する。</p> <p>歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修を行う。</p> <p>回復期医療機関における医科歯科連携の必要性について、理解を促進するため、広く県民に向けた広報・啓発を行う。</p>										
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>回復期病院・歯科医師会合同研修 2 回</p> <p>回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2 回</p>										
アウトプット指標 (達成値)	<p>回復期病院・歯科医師会合同研修 3 回</p> <p>回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2 回</p>										

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 6病院（平成29年度末） 本事業に基づく研修を受講し、回復期病院との連携を行う歯科 医師、歯科衛生士 138人（歯科医師）、531人（歯科衛生士） （平成29年度末）</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合 は、各年の事業費を記載）</p>	<p>（1）事業の有効性 協議会については、歯科医師の他、連携している病院から 医師、歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任され た医院で開催され、連携病院における訪問診療依頼も増加 し、回復期における医科歯科連携が進んでいると考えられ る。</p> <p>（2）事業の効率性 医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカル も参加することにより、より連携が進みやすくなる。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 もう一度臨床へ支援事業	【総事業費】 4,397 千円 (うち基金 4,397 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場では女性医師の活躍が期待されているが、女性医師の離職率は 30 代で 30% と高く、かつ復職率も低いことが課題であり、出産・子育て・介護等のライフステージに対応した環境の整備が求められている。また、休職中の医師が復職を希望する際に、技術的なブランクのため、復職に踏み切れないこともある。そのため、復職を支援するためのシステム構築が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標： 本制度を通じて復職 (医療機関に籍をおいて勤務) した医師数： 1 名 (H28 年度末) 6 名 (H29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>復職を希望する医師を支援するため、以下の ~ を実施。 コーディネーター 1 名を配置し、就労・出産・育児等に対するワンストップ相談体制を構築 ホームページの活用や定期的な女性医師ミーティングの開催、女性医師のグループを作成し、ワークシェア体制を構築することによる「女性医師ネットワーク」の構築 女性医師の育児休業等による離職後のスムーズな職場復帰に向けた復職支援 (代診医として一定期間の短時間勤務等) の構築</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>相談件数：60 件 女性医師ミーティング開催数：2 回 復職希望医師による代診医登録件数：6 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>相談件数：68 件 女性医師ミーティング開催数：4 回 復職希望医師による代診医登録件数：4 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本制度を通じて復職 (医療機関に籍をおいて勤務) した医師数： 3 名 (H29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 短時間勤務・復職を希望する全ての医師に対して、技術や</p>	

	<p>知識、環境面で支援する体制を構築することで、離職防止や復職支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本大学医学部附属病院に委託することで、女性医師キャリア支援センターによる女性医師支援事業の取組みと一体的に行うことができ、より円滑的で効果的な復職支援につながった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 17,445 千円 (うち、基金 8,783 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、訪問看護ステーション等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員が求められていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）に達する 2025 年に備え、在宅看護に係る認定看護師及び認定看護管理者の需要が高まっている。	
	アウトカム指標： 在宅看護に係る認定看護師等人数 193 人（H27.10 月） 253 人（H29 年度末） 全分野に係る認定看護師等人数 130 人（H24.6 月） 343 人（H29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	在宅看護に係る認定看護師または認定看護管理者を目指す看護職員がいる医療機関に対して、 を助成 受講費補助：資格取得に必要な入学金、授業料、実習費及び教材費の一部を助成 代替職員補助：資格取得期間における代替職員の人件費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講費補助件数：12 件（30 人） 代替職員補助件数：6 件（15 人）	
アウトプット指標（達成値）	受講費補助件数：7 件（12 人） 代替職員補助件数：6 件（7 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看護に係る認定看護師等人数 247 人（H30.6 月） 全分野に係る認定看護師等人数 352 人（H30.6 月）	
	（1）事業の有効性 認定看護師や認定看護管理者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助	

	<p>成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.31】 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業	【総事業費】 2,092 千円 (うち、基金 2,092 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・連携が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、急性期以外の医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠 アウトカム指標： 実施指標 ~ を受講した看護職員数 0 人 (H26 年度末) 延 4 5 0 人 (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるため、以下の事業を実施 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護に関する知識及び技術の習得のための研修会の実施 の受講者が実際に臨床現場において看護技術を習得する実習の実施 、 の受講者が所属する実践現場へのアドバイザー派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催数：10 回 臨床実習実施者数：10 人 アドバイザーを派遣した医療施設等の数：3 施設	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催数：30 回 臨床実習実施者数：26 人 アドバイザーを派遣した医療施設等の数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実施指標 ~ を受講した看護職員数 延 529 人 (H29 年度) (1) 事業の有効性 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーション等の対象者に応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバイザー派遣を組み合わせた受講方法で構成しており、より現場で活用できるよう工夫している。また医療依存度の高い患者の在宅移行に関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演習を取り入れる	

	<p>など、より具体的な知識と技術の習得に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定看護師等が少ない圏域への出張研修を実施しており、地域が必要としているニーズを把握し、身近な場所を研修会場とすることで、多くの看護職が受講でき、より実践能力を習得できる研修となっている。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 1,240,386 千円 (うち、基金 205,013 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保を行い県内定着を図る。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 57.1% (H26 年度卒) 58.0% (H29 年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所運営補助(県内就業率に応じた調整率を設定)。	
アウトプット指標(当初の目標値)	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (16 課程)	
アウトプット指標(達成値)	運営費を助成する養成所数：10 養成所 (15 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 58.7% (H29 年度卒)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助(支援)することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.33】 看護学生県内定着促進事業	【総事業費】 1,562 千円 (うち、基金 1,562 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、県内看護学生が県内に就業し、定着することで、確保体制が強化される。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 57.1% (平成 26 年度卒) 58.0% (平成 29 年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生県内定着のため、学校養成所が取り組む事業に対し、助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助学校養成所数 20 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	補助学校養成所数 8 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 58.7% (平成 29 年度卒)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学校養成所単位で実施することによって、各学校養成所は課程の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選択するうえでのニーズに即した取り組みが可能となった。このことによって、より具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に関する情報の入手が可能になるなど、学生の就労先選択に影響を与え、県内定着の促進が期待できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直接アプローチが出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され、より効率的に事業の実施が可能になった。</p>	
その他特記事項		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 55,976 千円 (うち基金 43,083 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が重要であり、看護学生の県外流出を防ぐとともに、Uターン・Iターンによる県内就業を促進する必要がある。</p> <p>さらに、看護職員の従事先について、大規模病院への偏重が見られるため、中小規模医療機関への就業促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 78.5% (H28年度卒) 80.0% (H29年度卒) 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24年度卒) 58.0% (H29年度卒)</p>	
事業の内容(当初計画)	県内の200床未満の病院や診療所、訪問看護ステーション等で5年間従事すれば返還を免除することを条件に、看護師等学校養成所の在学者(特に県外学校養成所在学者を優先)に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 150名 うち県外の学校養成所在学者 30名	
アウトプット指標(達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 157名 うち県外の学校養成所在学者 31名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 86.7% (H29年度卒) 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 58.7% (H29年度卒)</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予定の看護学生の資格取得促進ができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し込みがなかった養成所の学生・生徒からの申し込みがあった。</p> <p>また、県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 9,990 千円 (うち、基金 9,990 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の県内再就業者数 352 人 (平成 23 年度末) 530 人 (平成 29 年度末) (うち、H29 年度研修受講者 50 人)	
事業の内容 (当初計画)	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	採血・注射演習会：24 回 (受講者数 110 人) 再就業支援看護技術研修会：10 回 (受講者数 120 人) フォローアップ研修会：1 回 (受講者数 20 人) 以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
アウトプット指標 (達成値)	採血・注射演習会：24 回 (受講者数 107 人) 再就業支援看護技術研修会：14 回 (受講者数 180 人) フォローアップ研修会：1 回 (受講者数 16 人) 以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 480 人 (平成 29 年度)	
	(1) 事業の有効性 再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.36】 ナースセンター事業	【総事業費】 26,374 千円 (うち基金 26,374 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要となっている。</p> <p>看護職員の再就業については、離職者届出制度を活用し、様々な形で再就業への意欲を向上させ、併せて、技術的支援だけではなく、精神的な不安の払拭のため、相談体制整備が重要となっている。また、再就業促進のためには、求職者の個々の希望に応じた求人者との折衝も必要となり、継続した細やかな対応も求められる。</p> <p>技術的な不安、精神的な不安を理由に離職する職員も多いことから、現職者の相談体制の整備が求められている。また、施設管理者へ勤務形態や勤務環境などの助言を行い、離職防止を図る必要がある。</p> <p>なお、看護職不足については、地域偏在が見られることから、支援体制を県内全域に広げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>看護職員の再就業者数 352人(H23年度末) 530人(H29年度末)</p> <p>県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率 57.1%(H23年度末) 58.0%(H29年度末)</p> <p>看護職員の離職率 8.9%(H23年度末) 7.9%(H29年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等実施に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	出張相談窓口設置数 10か所(各月1回以上の開設) 労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年2回 現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所(21箇所)	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>出張相談窓口設置数 10 か所(各月 1 回以上の開設) 労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年 2 回 現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所(21箇所)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の再就業者数：480 人(H29 年度末) 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率：58.7%(H29 年度卒) 看護職員の離職率：9.8%(H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。 利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内 10 ヶ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業者数は着実に増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 医療従事者宿舍施設整備事業	【総事業費】 7,854 千円 (うち、基金 7,854 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需 要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) 7.9% (H29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関し て指標を設定した。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舍の個室整備 を行う医療機関に対する助成。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	補助医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成 値)	補助医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 9.8% (H28 年度) (1) 事業の有効性 医療機関用の宿舍整備経費を補助 (支援) することで、補助対 象機関の負担を軽減し、働きやすい勤務環境の整備の観点から、 医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。 (2) 事業の効率性 計画的な宿舍整備につなげるため、毎年度、県内病院・診療所 に対して行う要望調査を踏まえ、補助対象機関を決定している。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合 は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 12,300 千円 (うち、基金 12,300 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療を提供するためには、医療機関の勤務環境の改善による人材の定着が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率：8.9% (H23 年度) 7.9% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療法第 30 条の 21 の規定に基づき、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援 (相談、助言、調査、啓発活動、その他の援助) を実施する「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 5 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 0 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 9.8% (H28 年度) (1) 事業の有効性 熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アドバイザーによる総合的、専門的な対応を行うことができた。 (2) 事業の効率性 また、本事業による労務管理研修会における個別相談会に熊本県看護協会からもアドバイザーを招聘したり、熊本県看護協会に委託して実施している魅力ある職場づくり支援事業におけるワークショップに、センターの労務管理アドバイザーが講師として参加し、就業制度面でのアドバイスを実施したりするなど、各事業間で連携することにより効率的に医療機関への支援を行うことができた。	
その他特記事項		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 546,215 千円 (うち基金 67,394 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23年度) 7.9% (H29年度) 看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) 530人 (H29年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所運営補助箇所数 26 箇所	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所運営補助箇所数 24 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 9.8% (H28年度) 看護職員の県内再就業者数 480人 (H29年度) (1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。 (2) 事業の効率性 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保	

	育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 6,669 千円 (うち、基金 991 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) 7.9% (H29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。 看護職員の県内就業者数 352 人 (H23 年度) 530 人 (H29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 8 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 9.8% (H28 年度) 看護職員の県内就業者数 480 人 (H29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備を補助 (支援) することで、補助対象機関の負担を軽減し、医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 総合診療専門医育成支援施設整備事業	【総事業費】 3,000 千円 (うち基金 1,923 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	新専門医制度において新たに基本領域に加えられた総合診療専門医の育成は、喫緊の課題であり、特にへき地等では高い需要が見込まれることから、効果的な育成方法が必要。	
	アウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医の資格を取得し、へき地等の医療機関に従事する医師数：0 人 (H28 年度末) 3 人 (H33 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	へき地等の医療機関に従事する総合診療専門医を確保するため、熊本大学の連携施設であるへき地等の医療機関を対象に、効果的な症例カンファレンスの促進に向けた、業務効率化など勤務環境改善に資する遠隔テレビ会議システム導入に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	遠隔テレビ会議システムを導入した医療機関数：3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	遠隔テレビ会議システムを導入した医療機関数：3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 平成 32 年度に把握可能となるため未観察	
	(1) 事業の有効性 システムを整備することで、多地点においてリアルタイムで使用できるため、複数人 (指導医、専攻医) による多様な角度からの症例カンファレンスが可能となり、効果的な指導体制につながる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専攻医が指導医との症例検討や指導を受けるために、研修先病院を休診する必要がなくなり、稼働等に伴う負担も軽減できる。また、研修先病院も医師の配置調整の必要がなくなるため、専門医資格を取得しやすい環境づくりに寄与することができると思う。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 医療従事者離職防止支援事業	【総事業費】 0 千円 (うち基金 0 千円)
事業の対象となる区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	阿蘇区域の医療従事者数は県内の他区域と比較しても少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、同区域における医療従事者の離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標： 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医療従事者数 医師数 : 140.7 人 (H26 年度) 現状維持 (H30 年度) 看護職員数 : 1254.9 人 (H26 年度) 現状維持 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	幹線道路の不通により、冬季における通勤・帰宅困難な医療従事者に対して、勤務環境の改善を目的とし、宿泊費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医療従事者数 医師数 : 136.3 人 (H28.12 月末) 看護職員数 : 1330.0 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>阿蘇地域の医療機関に対して、通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費用を補助することで、同区域における医療従事者の就労継続・離職防止につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宿泊費用の補助により、通勤・帰宅困難な医療従事者の身体的な負担軽減につながり、就労継続・離職防止を図ることができる。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 がん相談機能向上事業	【総事業費】 22,940 千円 (うち基金 22,940 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学医学部附属病院))	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特にがんについては、がん患者等の増加、相談の多様化が見込まれる中、がん専門医、病棟・外来看護師の負担軽減のため、がん患者・家族の療養生活の質の維持向上につながることでできる質の高いがん相談・連携を担う医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： がん専門相談員研修会研修を2回以上修了した、がん相談・連携を担う医療従事者数 H27年度44人 H30年度:51人(拠点病院に勤務するがん相談員の6割)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>がん専門医、病棟・外来看護師の負担軽減のため、熊本大学医学部附属病院に委託し、～を実施</p> <p>がん相談員等への研修(国立がん研究センター基礎研修(3)と同程度)及び連携・支援</p> <p>がんピアサポーター養成等</p> <p>拠点病院におけるがん地域連携パス(熊本県版「私のカルテ」)の導入に係る医療従事者の育成・導入支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>がん専門相談員研修会開催数(2回)</p> <p>ピアサポート養成セミナー実施回数(2回)</p> <p>拠点病院や連携先の病院等を対象とした、がん地域連携パスの導入研修会・説明会等の開催数:20回(H28年度2回、H27年度12回)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>がん専門相談員研修会開催数:2回</p> <p>ピアサポート養成セミナー実施回数:2回</p> <p>拠点病院や連携先の病院等を対象とした、がん地域連携パスの導入研修会・説明会等の開催数:5回</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん専門相談員研修会研修を2回以上修了した、がん相談・連携を担う医療従事者数： 46人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附属病院で実施することで、県内19病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 移植医療を担当する専門職の確保等事業	【総事業費】 6,000 千円 (うち基金 6,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県医療計画における課題(移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなど)に取り組むに当たり、拒絶反応の有無を判定する検査(HLA検査)に従事する医療従事者は県内に1名しかおらず、県内で移植医療の基盤を維持するためには、HLA検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： HLA検査を行うことができる医療従事者数： 1名(平成28年度末) 2名(平成30年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	現任者によるOJTにより、HLA検査を行う医療従事者(臨床検査技師)を確保・養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任者によるOJT回数：年15回	
アウトプット指標(達成値)	現任者によるOJT回数：年19回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： HLA検査を行うことができる医療従事者(臨床検査技師)数 1名(平成29年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、臨床検査技師1名を確保するとともに、現任者によるOJTを行うことにより、HLA検査従事者(臨床検査技師)候補者の初期段階の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、OJTを実施することにより、即戦力となりうる、HLA検査担当者(臨床検査技師)の養成が期待できる。</p>	
その他特記事項		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 臓器移植コーディネーター人材育成基盤 整備事業	【総事業費】 4,975 千円 (うち基金 4,972 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益財団法人熊本県移植医療推進財団)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。</p> <p>また、本県医療計画では、移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなどの課題を掲げている。</p> <p>臓器提供事例発生時には、県臓器移植コーディネーターは、主治医の他、救急医、脳死判定医、看護師、関係機関など多職種と緊密に連携し、患者家族への説明・臓器搬送準備などに当たっている。しかしながら、1名のコーディネーターだけでは、当該者の退職時などに現在のコーディネーター業務の水準の維持が困難であり、上述の課題に対応するため、専門的知識・スキルを持ち、臓器移植コーディネーターとなり得る人材をあらかじめ育成、確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：以下の体制の維持 (H28 年度末：1名)。 ・県臓器移植コーディネーター1名 (H29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	現任の臓器移植コーディネーターが退職しても、現在の臓器移植コーディネーターの水準を維持しつつ、円滑に引き継がれるよう、日本臓器移植コーディネーター協議会等による研修への参加やOJTなどを通じて、臓器移植コーディネーターとなり得る人材 (後継者) の育成を図る。	

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>県臓器移植コーディネーターの業務(脳死状態にある患者の家族への説明)への同行回数(年3回:H28年度実績3回) 移植関係研修会、学会等への参加(年6回)</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>県臓器移植コーディネーターの業務(脳死状態にある患者の家族への説明)への同行回数(年4回) 移植関係研修会、学会等への参加(年7回)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県臓器移植コーディネーター1名(H29年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 教育プログラムに基づき、県臓器移植コーディネーターの業務への同行や先進地での研修等を実施することにより、コーディネーター候補者の初期～中期段階の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業で活用している教育プログラムについては、委託先である公益財団法人のほか、外部有識者の意見も取り入れ作成したものである。本教育プログラムに基づき研修等を実施することで、即戦力となりうる臓器移植コーディネーターの養成が期待できる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 50,000 千円 (うち、基金 50,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター)、一般社団法人天草郡市医師会 (天草地域医療センター)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院を必要とする重症の小児患者を、24 時間 365 日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を整備する必要がある。 アウトカム指標： 以下の体制の維持 熊本地域医療センター 小児科医 5 名 天草地域医療センター 小児科医 2 名	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療の充実に必要な小児科医師を確保するため、小児救急医療拠点病院に運営費を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療拠点病院運営費補助 2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療拠点病院運営費補助 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 熊本地域医療センター 小児科医数 5 名 (平成 29 年度末) 天草地域医療センター 小児科医数 2 名 (平成 29 年度末) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。 (2) 事業の効率性 本事業により医療体制が効率的に整備できた。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 19,070 千円 (うち、基金 19,070 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間や休日等、小児科の受診しにくい時間帯の保護者の不安を解消し、適切な受診を促すことで、夜間・休日の救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 急病で救急搬送された乳幼児 (生後 28 日以上 7 歳未満) の軽症者の割合 H27 年末 76.2% H29 年末 73.1%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>夜間や休日等に子どもが急に発病した場合の応急処置や保護者の不安解消のために看護師等による電話相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日：午後 7 時から翌朝 8 時まで ・土曜日：午後 3 時から翌朝 8 時まで ・日祝日：午前 8 時から翌朝 8 時まで 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談の相談件数 18,000 件 (H29 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談の相談件数 19,917 件 (H29 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 急病で救急搬送された乳幼児 (生後 28 日以上 7 歳未満) の軽症者の割合 69.7% (H28 末)</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間の急な子どもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることが出来る。ひいては、適正な受診に繋がる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託できており、効率的な運営に繋がっている。電話機等の更新を行ったことで、時間外を受電件数の把握等が出来るようになり、事業評価がより詳細にできるようになった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.2】 介護人材確保対策推進事業 (熊本県介護人材確保対策推進協議会 の開催)	【総事業費】 27 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについて の情報共有を図る必要がある アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との 情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる	
事業の内容(当初計画)	行政、事業者団体、養成機関団体等との関係機関による「熊本県 介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や 取り組みについての情報共有、連携可能な取組等について意見交 換等を行う	
アウトプット指標(当初 の目標値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年 2 回	
アウトプット指標(達成 値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会 2 回開催(9 月、3 月)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) <u>観察できなかった</u> 観察できた 指標： (1) 事業の有効性 ・ 県事業(基金活用事業) への要望・意見交換等を行った ・ 各団体の取り組みや課題等の検討を行った (2) 事業の効率性 ・ 行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連携を 図った	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 3】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 5751 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	
	アウトカム指標：座談会に参加した学生のうち、地元福祉施設への理解・興味が高まった者の割合：70%	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生の希望や疑問に応え、確かな就労に繋げるため、学生と職員等との座談会を県内で開催 ・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会参加学生数：120 人 ・出前講座受入学校数：15 校 ・福祉入門セミナー参加者：50 人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会参加学生数 252 人 ・出前講座受入中学校数 18 校 ・福祉入門セミナー参加者：149 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(可能な限り記載) 観察できなかった	
	<p>観察できた 座談会参加学生の 93%が福祉施設への理解・興味が増したと答えており、福祉を学ぶ学生の就業意欲向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域座談会においては、地元福祉施設で働く若手職員等と意見交換を行うことで、福祉施設に対する疑問や就職への不安等を解消し、福祉職への就労意欲の向上を図る。 出前講座においては、中学生やその保護者の福祉職へのイメージアップを図り、福祉職への新規参入促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 座談会及び出前講座の内容を報告会やリーフレット配付により、参加していない学校等にも PR を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.4】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 7,039 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に 委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。 アウトカム指標：一般求職者の体験者のうち、社会福祉施設の就労につながった割合：40%	
事業の内容(当初計画)	嘱託職員を設置し、中高生、養成校生、大学生を対象とした職場体験を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験受け入れ延べ日数 1,050 日	
アウトプット指標(達成値)	職場体験受け入れ延べ日数 350 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(可能な限り記載) 観察できなかった <u>観察できた</u> 一般体験者 44 人のうち、23 人(52%) の社会福祉施設等への就職につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を知っていただくことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。 体験後に福祉職に就職しても良いという学生が半数以上おり、福祉の仕事へ魅力向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行うことで、受入施設の意識の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.6】 介護人材需給実態等調査事業	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	熊本県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 5 月 ~ 平成 29 年 11 月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては高齢者福祉圏域ごとに少子化・高齢化の進行度合いが異なるため、当該圏域ごとの介護人材の需給実態等を把握した上で、きめ細かな介護人材確保対策を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の需給ギャップの解消促進	
事業の内容（当初計画）	県内全事業所に対して介護人材の需給実態等についての調査を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者福祉圏域ごとの介護人材需給実態等の把握	
アウトプット指標（達成値）	高齢者福祉圏域ごとの介護人材需給実態等の把握（当初と同じ）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標：	
	<p>（１）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の圏域ごとの需給ギャップを把握している調査は他にはないため、きめ細やかな介護人材確保対策を行う上で非常に有効である。 <p>（２）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に 1 回、県内の全介護サービス事業所・施設を一堂に会した集団指導時において当調査への協力を行う等により、効率的に周知を図ることができ、回答率の増加を図ることができた。 	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.7】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）	【総事業費】 6607 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。 アウトカム指標：登録特定事業者の登録 40 事業所	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定特定行為従事者の養成 200 人	
アウトプット指標（達成値）	認定特定行為従事者の養成 222 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた 指標： 平成 29 年度の登録特定行為事業者の登録：36 事業所 平成 30 年度（7 月末現在） " の登録：13 事業所</p> <p>（1）事業の有効性 認定特定行為従事者も計 741 人（H30.3.31 現在）となり、登録特定事業者も計 349 事業所（H30.3.31 現在）と増加し、介護職員が医療的ケアをできる事業所が、徐々に増えている。</p> <p>（2）事業の効率性 登録研修機関による養成数が十分でないため、熊本県の事業で研修を行うことにより、研修の機会の拡大となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.8】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 483 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体 が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメ ントを行うことが必要。	
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 人 以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講 師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研 修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修向上委員会の開催回数：4 回 講師養成研修の開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成 値）	研修向上委員会の開催回数：2 回 講師養成研修の開催回数：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標：新規講師養成数 28 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> 養成研修を受講した講師が、課題整理総括表の活用方法等を指導 することで、県内の介護支援専門員の質の向上に寄与している。 <p>（2）事業の効率性</p> 養成研修を受講した講師が同時に、各地域の介護支援専門員を直 接指導するため、効率的に事業を展開している。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.09】 訪問介護等従事者研修事業	【総事業費】 1,808 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成29年9月6日～平成30年2月28日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多様化するニーズに対応した介護を提供するために必要な知識の修得及び技術の向上を図る。	
	アウトカム指標： テーマ別技術向上研修修了者の養成 210人	
事業の内容（当初計画）	現任の介護職員に対して、実務上の問題等をテーマにした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任の介護職員に対しテーマ別技術向上研修を開催 7回	
アウトプット指標（達成値）	技術向上研修を開催することで、現任の介護職員のスキルアップを図った。（研修参加者185名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標：研修受講者185名	
	<p>（1）事業の有効性 テーマ別技術向上研修を開催することで、現任の介護職員のスキルアップを図り、サービスの質の向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 研修受講者が研修内容を事業所へ持ち帰り、他の従業者と情報を共有することで、研修受講者数以上の訪問介護等従事者が行うサービスの質の向上が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師 向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 270 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ 補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の方には中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる 薬剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向 上させておく必要があるため、研修を行うことを要する。 アウトカム指標：研修修了者累計（平成28年度末：116人 平成29年度末：300人）	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者と どのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施： 1回	
アウトプット指標（達成 値）	薬剤師を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標：薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者 累計が平成29年度末156人となった。 （1）事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センタ ー等と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じて認知症の 疑いに早期に気づくことができる薬剤師向けに研修を行ったこと で、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につな がった。 （2）事業の効率性 薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日曜日に研修会を開催 するなど、多くの薬剤師が参加できるように工夫することで効率 的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.11】 地域包括ケア推進体制強化事業 (地域ケア会議アドバイザー派遣事業) (地域包括支援センター職員等研修事業)	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により地域包括支援センターの業務は大幅に拡大されたが、恒常的に業務過大、人員不足の状態であり、限られた人員で機能を最大限に発揮するには、若手職員から運営者までの地域包括支援センター職員の質の向上による地域包括支援センターの機能強化がなされることが必須である。	
	アウトカム指標： 1 . 職員向け研修会の年 3 回実施延べ 3 0 0 名参加(各 100 程度) 2 . 自立支援に向けた地域ケア会議の開催(3 市町予定)	
事業の内容(当初計画)	1 . 地域包括支援センター職員等研修事業 総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研修会 人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会 県内における特定課等の個別課題研修会 2 . 地域ケア会議アドバイザー派遣事業 地域が開催する自立支援に向けた地域ケア会議の運営方法や 取組み方等についての助言	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 . 初任者研修、管理者研修、個別課題研修 各 1 回 2 . 希望する県内 3 市町村程度に各 3 回アドバイザーを派遣	
アウトプット指標(達成値)	1 . 初任者研修、管理者・現任者研修 各 1 回 2 . 希望する県内 3 市町村に各 3 回アドバイザーを派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標： 1 . 職員向け研修会年 2 回実施 延べ 1 8 8 人参加(各 9 0 人程度) 2 . アドバイザーを派遣した 3 市町が自立支援に向けた地域ケア会議を開催した	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1 . 研修会を開催することで地域包括支援センター及び市町村職員の質の向上を図り、限られた人員で高齢者の自立支援に向けた機能を最大限発揮できるよう、支援を行うことができた。</p> <p>2 . 自立支援に向けた地域ケア会議の開催等におけるノウハウを持たない市町村をはじめとした参画者に対し、アドバイザーを派遣することにより、自立支援型に向けた地域ケア会議の目的や事前準備、運営方法、まとめ方など、自立支援に向けた地域ケア会議を有効的に開催することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 . 研修の対象者を分けて開催することで、各受講者に適した情報を効率的に提供することができた。</p> <p>2 . アドバイザーを派遣することで、各地域の実情に応じた的確な助言をすることができるため、効率的に自立支援に向けた地域ケア会議の質を向上することができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.12】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 12,888 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度の活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見の広域化を図る。	
	アウトカム指標： ・市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H28：23 市町村 H29：24 市町村	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・成年後見制度利用促進研修の実施 H29：3 回 ・市民後見人養成研修（専門編）の実施 H29：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・成年後見制度利用促進研修の実施 H29：3 回 ・市民後見人養成研修（専門編）の実施 H29：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた ・市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H28：23 市町村 H29：24 市町村	
	<p>（ 1 ）事業の有効性 今後の成年後見制度の利用拡大を踏まえて、市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者に、成年後見制度利用促進法に基づく体制整備に関する研修会を実施した。</p> <p>（ 2 ）事業の効率性 市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者に、成年後見制度全般を理解してもらうため、成年後見制度利用促進法に基づく体制整備について取り上げた。</p>	
その他		